

令和2年3月

筑西市



第2期
筑西市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

～生まれ・育ち・学び・働き 人と地域がつながるまちづくり～

2020



目次

はじめに	1
第1部 人口ビジョン	
第1章 第2期筑西市人口ビジョンとは	4
1. 人口ビジョンの位置づけ	4
2. 対象期間	4
第2章 人口の現状分析	5
1. 人口の推移	5
(1) 総人口の推移	5
(2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移	6
(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移	7
2. 人口の自然増減	8
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移	8
(2) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移	9
3. 人口の社会増減	11
(1) 社会増減（転入・転出）の推移	11
(2) 転入元・転出先の状況	12
(3) 男女別・年齢階級別人口移動の長期的動向	13
4. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	14
5. 産業別就業者の状況	15
(1) 産業3部門別就業者比率とその推移	15
(2) 男女別・産業大分類別就業者数と産業別特化係数	16
(3) 年齢階級別・産業大分類別就業者比率	17
第3章 人口の将来展望	18
1. 現状と課題の整理	18
(1) 人口の状況	18
(2) 将来人口推計	18
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響	21
2. 人口の将来展望	22

第2部 総合戦略

第1章 第2期筑西市総合戦略とは	26
1. 戦略の位置づけ	26
2. 計画期間	28
第2章 基本的な考え方	30
1. 戦略の基本視点	30
2. 戦略の推進体制	30
3. 戦略の検証・改善について	31
4. 戦略の構成	31
第3章 踏まえるべき新たな視点	32
1. 戦略策定に当たって実施した各種調査等	32
2. 市民の意識と期待	33
（1）アンケート調査にみる市民ニーズの動向	33
（2）グループインタビューにみる移住者・各種団体の意見	38
3. 各種調査等に基づく新たな視点のまとめ	39
第4章 第2期筑西市総合戦略の体系	40
第5章 基本目標ごとの取組	44
1. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できるまちをつくる	44
2. 安定した雇用を創出するとともに、官民連携で地域創生を担う人材を育て、活かす	49
3. 新しい人の流れをつくるとともに、筑西市ファンを増やす	52
4. 安心・健康な暮らしを守るとともに、地域協働などで時代に合わせたまちをつくる	56

資料編

1. 策定体制	62
2. 策定経過	63
3. 筑西市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱	64
4. 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱	66
5. 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿	68
6. SDGsとは	69

はじめに

我が国の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準を下回り、年間出生数においては平成28年以降3年連続で100万人を割り込み、昨年は90万人に満たない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、国では「継続を力にする」という観点から、現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組を引き続き維持した上で、より一層の充実・強化に取り組む方針を示し、令和元年12月20日、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）を策定いたしました。

本市では、平成27年度に策定した筑西市人口ビジョンと筑西市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）の中で、「市民の生活が幸福と感じられる地域社会の創生」を目指し、4つの基本目標を定め、その目標達成のための様々な取組を進めてまいりました。

第1期総合戦略により推進してきた取組は、社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の人口推計を上回るなど、一定の成果を上げておりますが、東京一極集中や、少子高齢化の進行といった日本全体の潮流の中で、依然として人口減少が進んでおり、さらなる取組の強化が必要であります。

第1期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を切れ目なく進めるとともに、市民が地元に対する愛着を深め、住みたい、住み続けたいと感じるまちづくりに努めるため、第2期筑西市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向け全力で取り組んでまいります。

最後に、この第2期総合戦略の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、ご審議にご尽力をいただきました筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員の皆様、フォーカスグループインタビューでご協力をいただきました各種団体の代表者の皆様に心より御礼申し上げますとともに、今後の戦略推進につきましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

筑西市長 須藤 茂

第1部 人口ビジョン

第1章 第2期筑西市人口ビジョンとは

1. 人口ビジョンの位置づけ

この「第2期筑西市人口ビジョン」は、「第2期筑西市総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置づけられるもので、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）を勘案して「第2期筑西市人口ビジョン」を策定するものとします。

2. 対象期間

この「第2期筑西市人口ビジョン」の対象期間は、2060年までとします。

第2章 人口の現状分析

1. 人口の推移

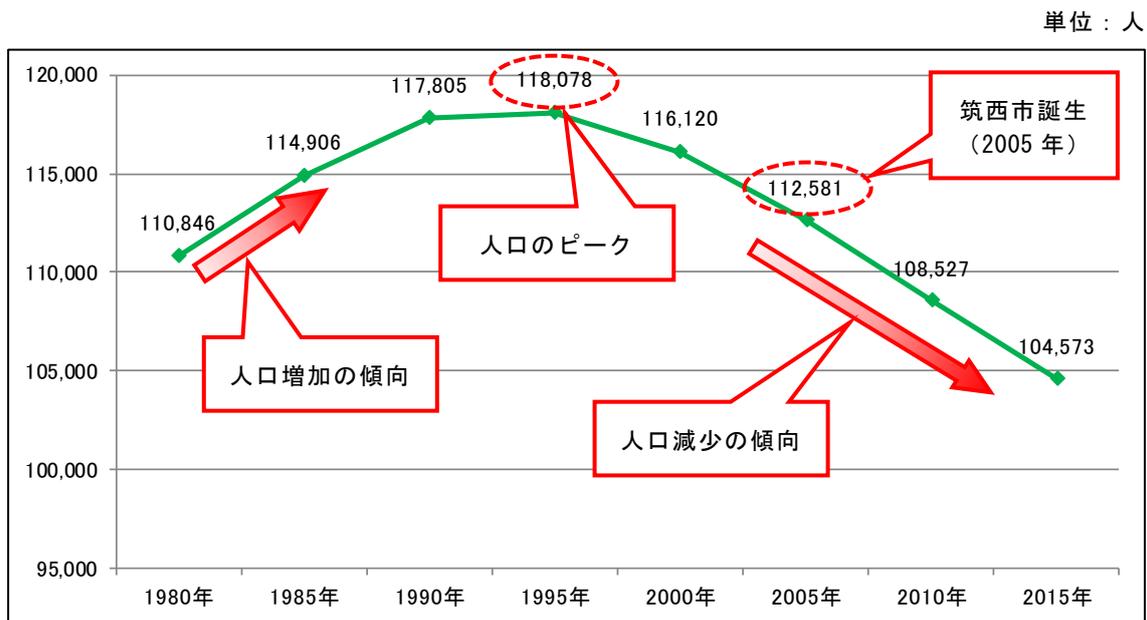
(1) 総人口の推移

本市は、2005年3月28日、下館市、関城町、明野町、協和町の1市3町が合併して誕生しました。

国勢調査による本市の総人口の推移をみると、合併前は増加傾向にあり、1995年に1市3町の人口の合計が118,078人をピークに、その後は減少傾向に転じています。

2015年の国勢調査によると、本市の人口は104,573人となり、ピークに達した1995年から20年間で13,505人減少しています。

図表1 総人口の推移



資料：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

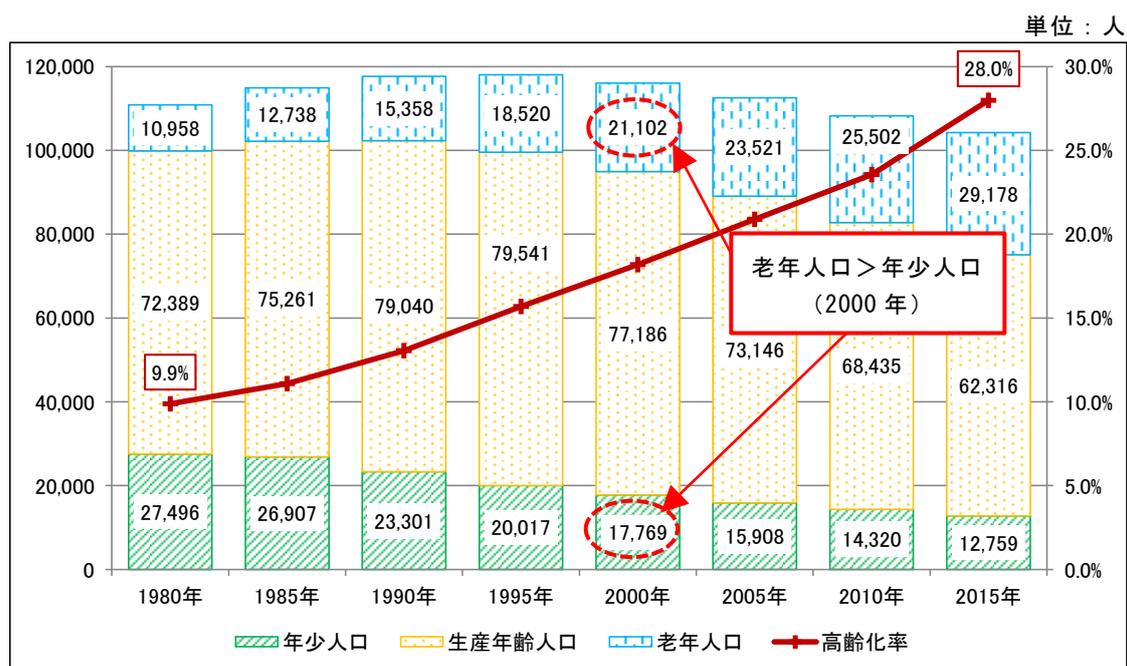
1980年以降の年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は、減少を続けています。2015年には12,759人となり、1980年からの35年間で半分以上に減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、総人口が増加傾向にあった1995年までは増加していましたが、それ以降は急激に減少し、2015年には62,316人となっています。

老年人口（65歳以上）は、一貫して増加しており、2000年に年少人口を上回り、2015年には29,178人となりました。これは、1980年からの35年間で約2.7倍に増加したということになります。

また、高齢化率（老年人口の割合）も1980年の9.9%から年々上昇し、2015年には28.0%に達しています。年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加という傾向がみられることから、高齢化率の上昇がまだ続くことが予想されます。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	27,496	26,907	23,301	20,017	17,769	15,908	14,320	12,759
生産年齢人口	72,389	75,261	79,040	79,541	77,186	73,146	68,435	62,316
老年人口	10,958	12,738	15,358	18,520	21,102	23,521	25,502	29,178
高齢化率	9.9%	11.1%	13.0%	15.7%	18.2%	20.9%	23.6%	28.0%

資料：国勢調査

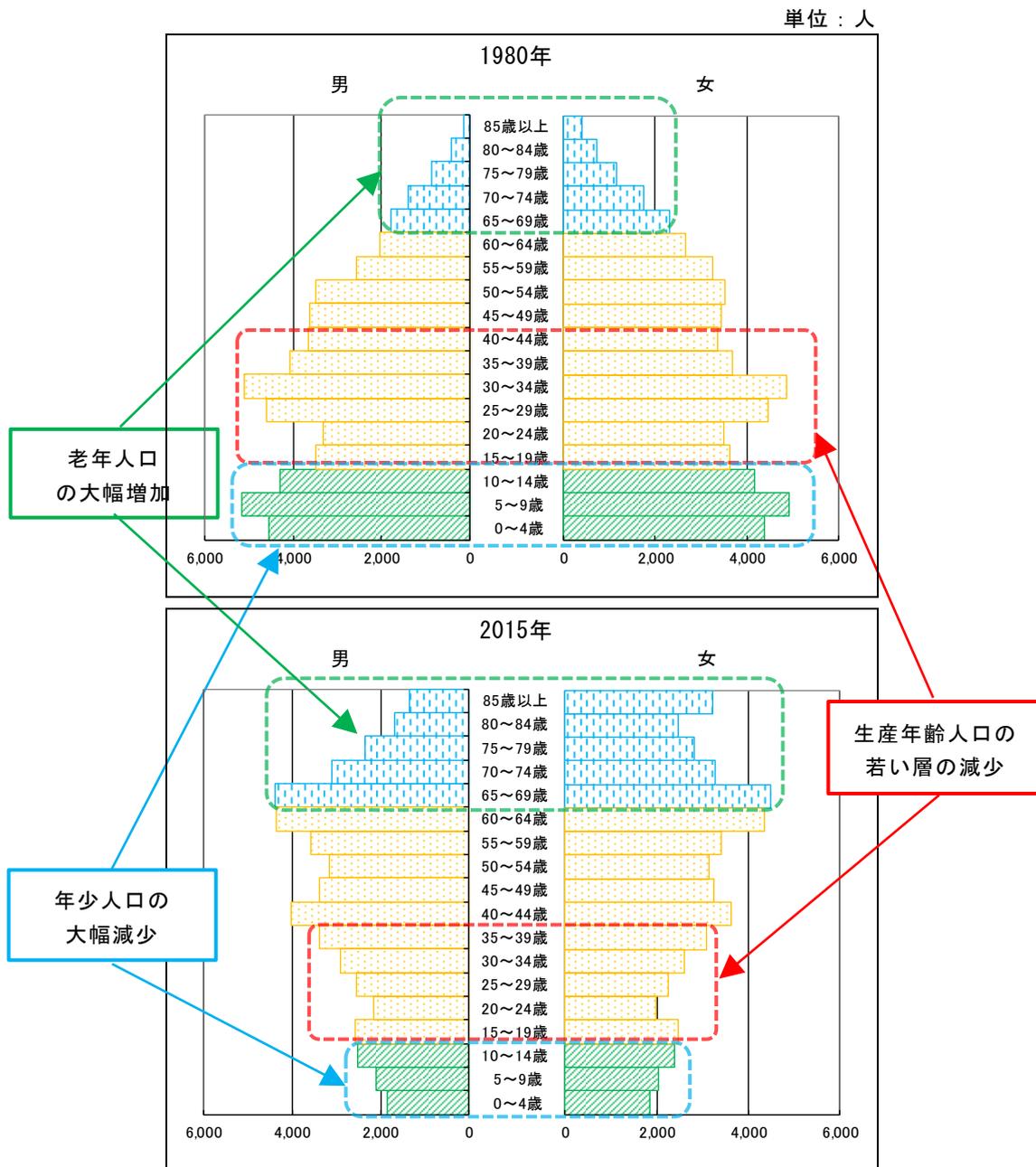
※ 年齢3区分別人口の合計は、年齢「不詳」を除いているため、必ずしも総人口とは一致しない。

(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

1980年から2015年の5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、「つりがね型」(年齢層の間で人口の差が少ない型)から「つぼ型」(少子高齢化等に見られる年少人口が少なく、老年人口が多い型)に移行しています。

男女を問わず、年少人口と生産年齢人口の若い層の減少、老年人口の大幅増加という傾向がみられ、少子高齢化の進行が顕著になっています。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



2. 人口の自然増減

(1) 自然増減（出生・死亡）の推移

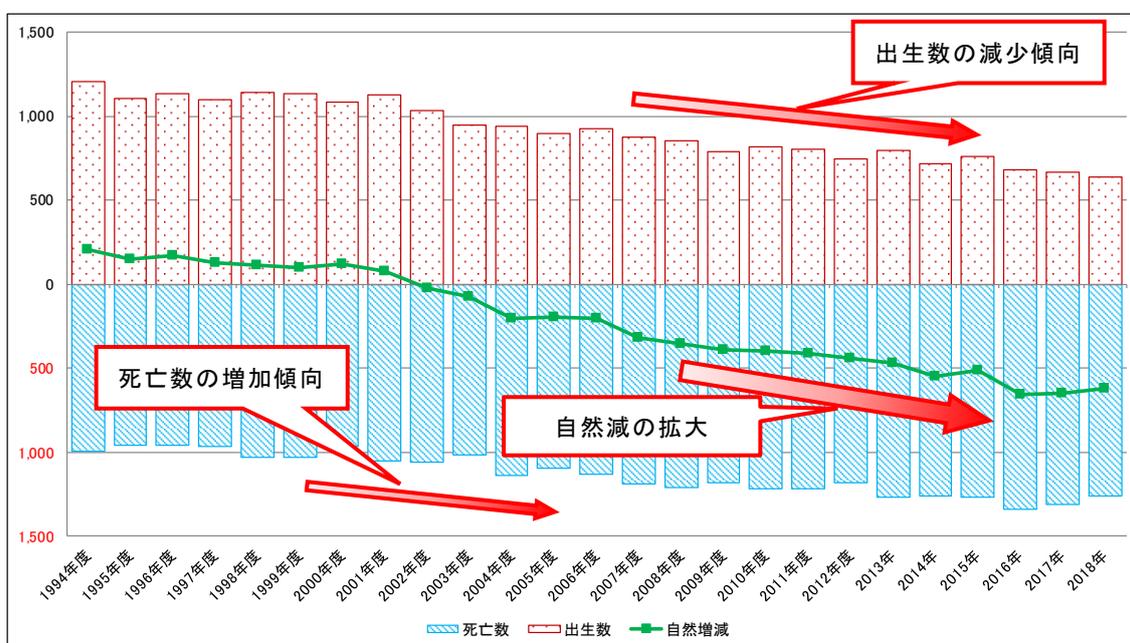
本市の 1994 年度以降の出生数をみると、徐々に減少する傾向にあります。1990 年代後半は 1,000 人以上で推移していましたが、2003 年度以降は 1,000 人を下回り、減少を続けています。

一方で、死亡数は、徐々に増加する傾向にあります。1990 年代後半は概ね 1,000 人程度で推移していましたが、2001 年度以降は 1,000 人を下回ることなく、増加傾向を継続しています。

なお、自然増減（出生数マイナス死亡数）では、1990 年代後半は自然増で推移していましたが、2002 年度に自然減に転じたのちにその傾向が拡大し、2014 年以降は 500 人以上の自然減となっています。少子化、高齢化が、出生数の減少、死亡数の増加という形で表れ、自然減を進行させていると考えられます。

図表 4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

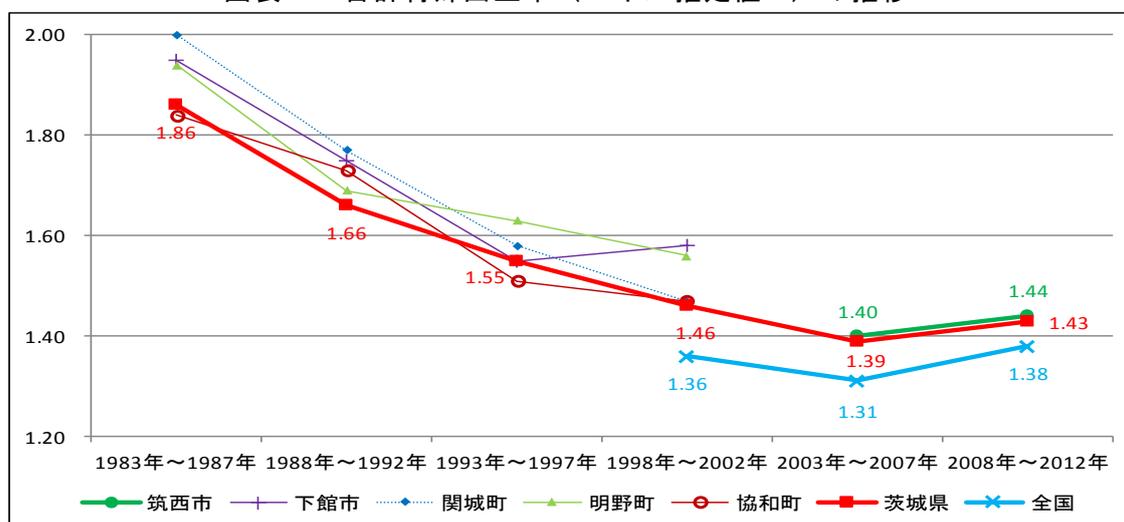
※ 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

(2) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率¹⁾は、1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2017年の日本では2.06となっています。

本市の合計特殊出生率をみると、県に近い傾向で推移し、2003年～2007年には1.40、2008年～2012年には1.44となっています。これは、全国よりもやや高い数値となっていますが、前述の人口置換水準からも大きく乖離しています。出生率を算出する際に分母となる「15～49歳女性人口」が急激に減少していることを勘案すると、今後も出生数が減少する可能性があります。

図表5 合計特殊出生率（ベイズ推定値²⁾）の推移



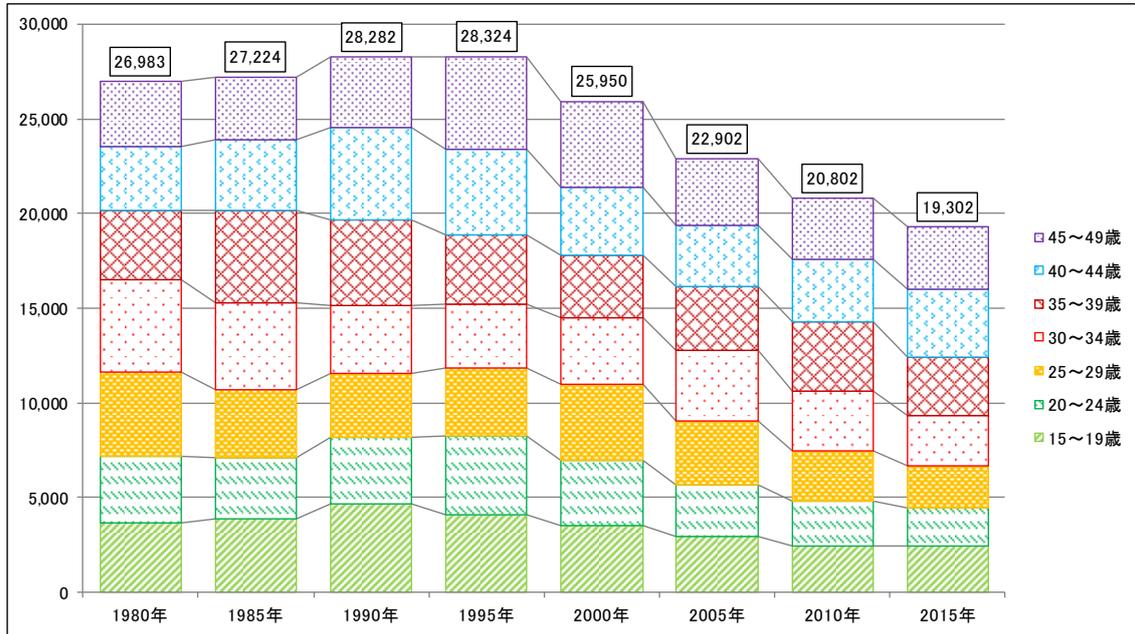
	1983年 ～1987年	1988年 ～1992年	1993年 ～1997年	1998年 ～2002年	2003年 ～2007年	2008年 ～2012年
筑西市					1.40	1.44
下館市	1.95	1.75	1.55	1.58		
関城町	2.00	1.77	1.58	1.47		
明野町	1.94	1.69	1.63	1.56		
協和町	1.84	1.73	1.51	1.47		
茨城県	1.86	1.66	1.55	1.46	1.39	1.43
全国				1.36	1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市町村別統計

- 1) この場合の「合計特殊出生率」は、ある期間における各年齢（15～49歳）の出生率を合計した「期間合計特殊出生率」。
- 2) 「ベイズ推定値」は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

図表6 15～49歳女性人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

3. 人口の社会増減

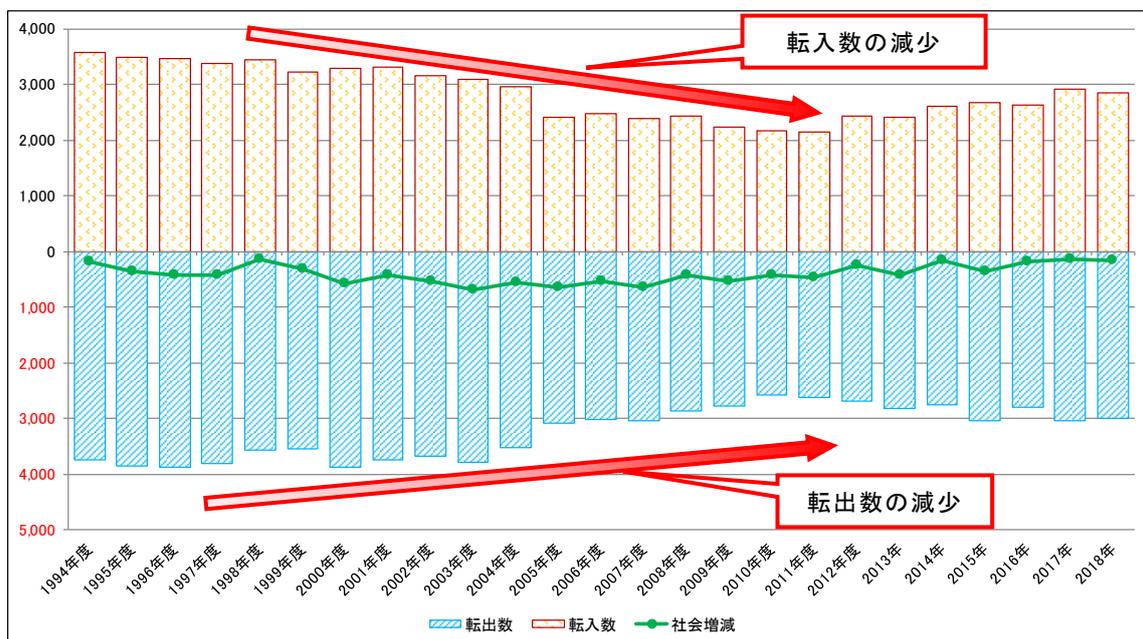
(1) 社会増減（転入・転出）の推移

本市の1994年度以降の転入数は、1990年代後半から2000年代前半にかけては3,000人以上で推移していましたが、2004年度に3,000人を下回って以降、2011年度にかけて急激に減少しています。転出数は、1990年代後半から2000年代半ばにかけては4,000人弱で推移していましたが、2011年度にかけて徐々に減少しています。転入数、転出数ともに、2012年度以降は、外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったことから、やや増加傾向となっています。

社会増減（転入数マイナス転出数）は、転入数と転出数の両方に同様の傾向がみられる中、社会減で推移しています。

図表7 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
 ※ 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

(2) 転入元・転出先の状況

2015 から 2017 年までの日本人の国内移動について、転入元・転出先の状況をみると、転入元は、桜川市、下妻市、結城市が、転出先はつくば市、東京都特別区部、結城市が、それぞれ第1位から第3位までを占めています。

転入、転出ともに、約半数が県内の移動となっています。

図表8 転入元の状況（日本人の国内移動）

単位：人

	2015年		2016年		2017年	
	自治体	転入数	自治体	転入数	自治体	転入数
第1位	桜川市	203	桜川市	183	桜川市	235
第2位	下妻市	164	下妻市	131	結城市	147
第3位	結城市	154	結城市	121	下妻市	130
第4位	栃木県小山市	118	東京都特別区部	114	つくば市	119
第5位	東京都特別区部	116	栃木県小山市	107	東京都特別区部	105
第6位	つくば市	107	つくば市	75	栃木県小山市	83
第7位	栃木県真岡市	70	水戸市	73	水戸市	81
第8位	水戸市	69	古河市	64	古河市	60
第9位	古河市	54	栃木県真岡市	51	栃木県真岡市	48
第10位	栃木県宇都宮市	35	土浦市	45	栃木県宇都宮市	40
その他合計		994		1,035		1,109
県内合計		1,045		1,031		1,067
総数		2,084		1,999		2,157

資料：住民基本台帳人口移動報告

図表9 転出先の状況（日本人の国内移動）

単位：人

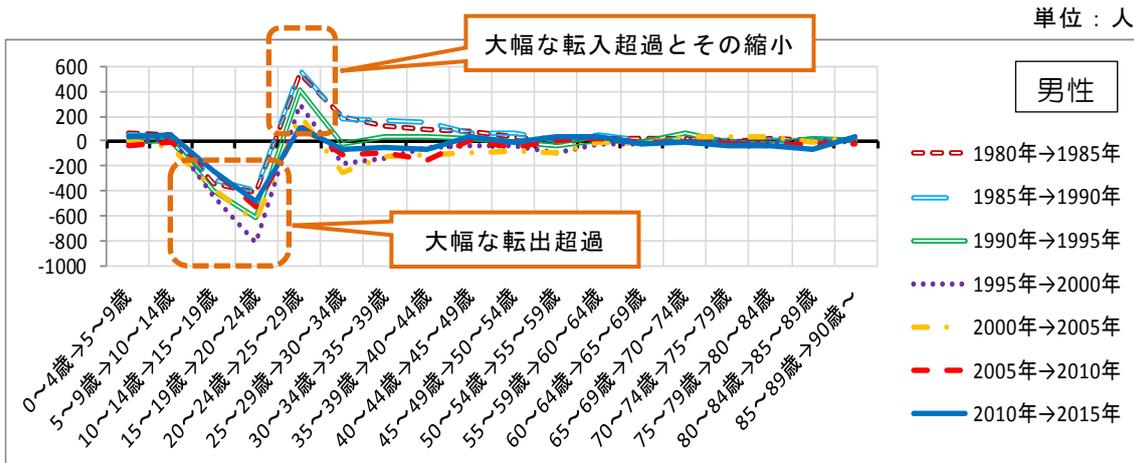
	2015年		2016年		2017年	
	自治体	転出数	自治体	転出数	自治体	転出数
第1位	つくば市	217	つくば市	200	つくば市	249
第2位	東京都特別区部	212	東京都特別区部	187	東京都特別区部	182
第3位	結城市	184	結城市	165	結城市	155
第4位	下妻市	144	栃木県小山市	144	桜川市	148
第5位	桜川市	144	桜川市	140	栃木県小山市	147
第6位	栃木県小山市	132	下妻市	112	下妻市	129
第7位	水戸市	97	水戸市	106	水戸市	82
第8位	栃木県真岡市	75	古河市	80	栃木県宇都宮市	71
第9位	土浦市	50	栃木県宇都宮市	69	栃木県真岡市	66
第10位	古河市	47	栃木県真岡市	67	古河市	65
その他合計		1,359		1,140		1,276
県内合計		1,241		1,144		1,201
総数		2,661		2,410		2,570

資料：住民基本台帳人口移動報告

(3) 男女別・年齢階級別人口移動の長期的動向

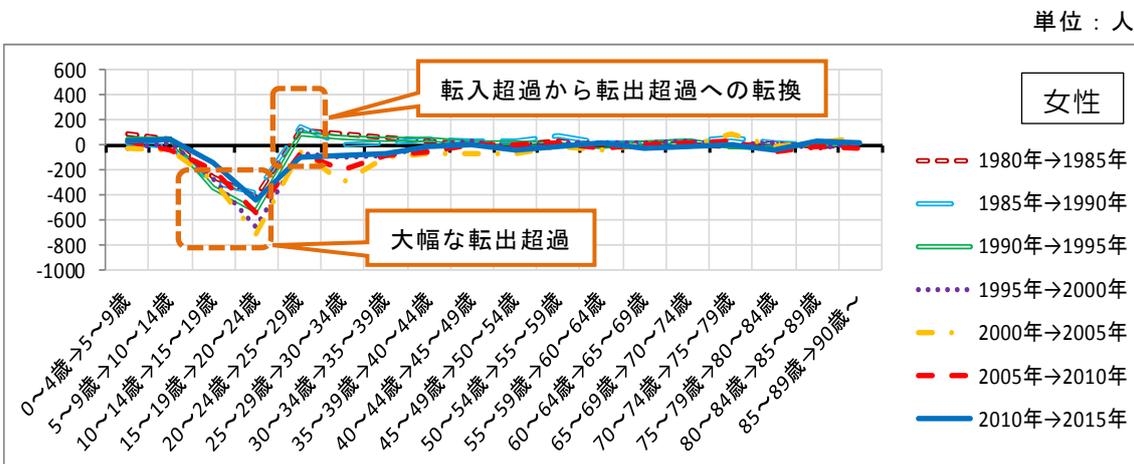
国勢調査の結果を用いて1980年以降の純移動数を推計し、男女別・年齢階級別に人口移動の長期的動向をみると、男女ともに、「10～14歳→15～19歳」と「15～19歳→20～24歳」で大きく転出超過となっています。また、「20～24歳→25～29歳」で、男性は大幅な転入超過、女性は転入超過の傾向がみられましたが、男性は転入超過の度合いが縮小し、女性は転出超過に転じています。

図表10 年齢階級別人口移動の長期的動向（男性）



資料：国勢調査及び住民基本台帳人口移動報告に基づくまち・ひと・しごと創生本部作成資料

図表11 年齢階級別人口移動の長期的動向（女性）



資料：国勢調査及び住民基本台帳人口移動報告に基づくまち・ひと・しごと創生本部作成資料

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \text{① (2015年の5-9歳人口)} - \text{② (2010年の0-4歳人口} \times \text{「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

※ 生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

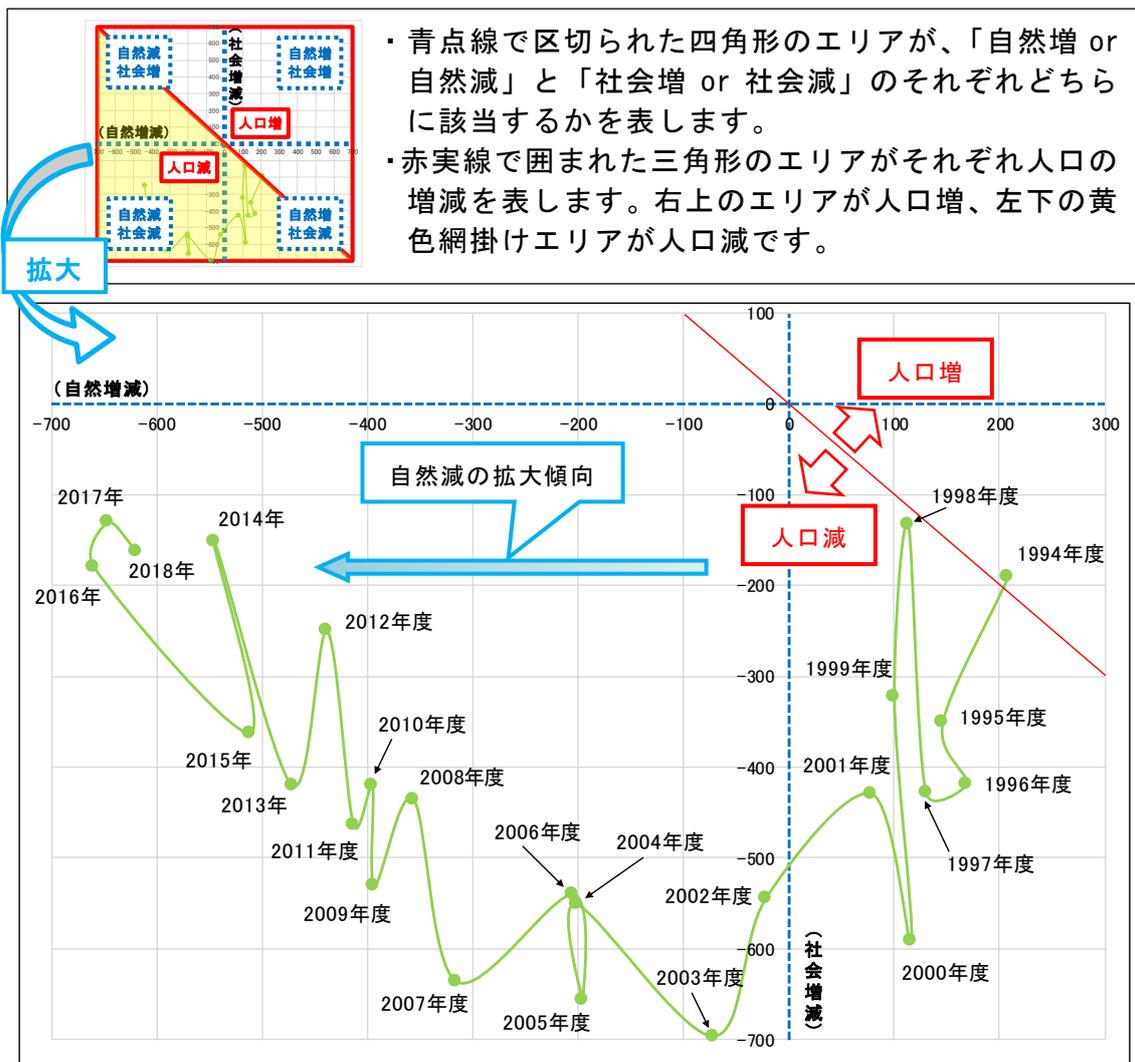
4. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減（転入数マイナス転出数）、横軸に自然増減（出生数マイナス死亡数）をとり、各年の値を配置し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をグラフ化しました。赤線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表し、赤線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

全体としては、1995年度以降は人口が減少する状態が続いています。1990年代は自然増で推移していましたが、それを上回る社会減があり、人口の増加に結びついていません。2000年代にかけて社会減が拡大する中で、2002年度に自然減に転じて以降は、「自然減・社会減」での推移となっています。2003年度以降、社会減は縮小傾向にありますますが、自然減が拡大傾向にあるため、人口減少が縮小せずに継続しています。

図表 12 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

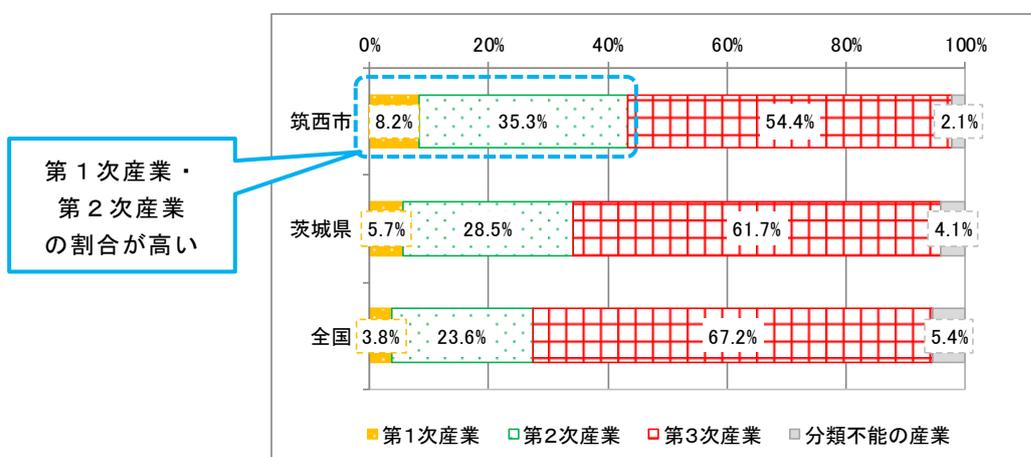
5. 産業別就業者の状況

(1) 産業3部門別就業者比率とその推移

本市の2015年の産業3部門別就業者比率をみると、国や県と比べて、第1次産業と第2次産業の割合が高いことがわかります。

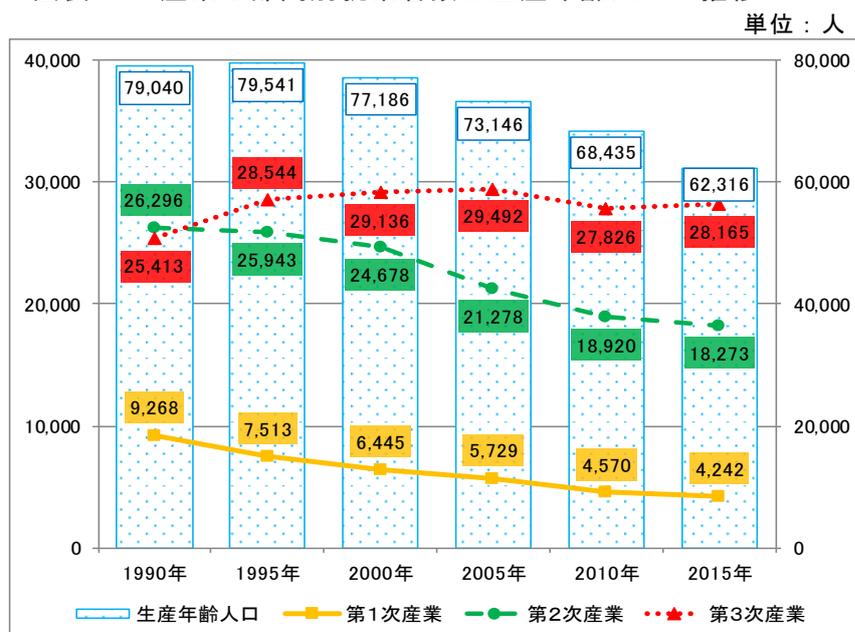
一方で、産業3部門別就業者数と生産年齢人口の推移をみると、第3次産業の就業者数が増加傾向で推移しているのに対し、生産年齢人口の減少にしたがって第1次産業と第2次産業の就業者数の減少が続いています。

図表13 産業3部門別就業者比率（2015年）



資料：国勢調査

図表14 産業3部門別就業者数と生産年齢人口の推移

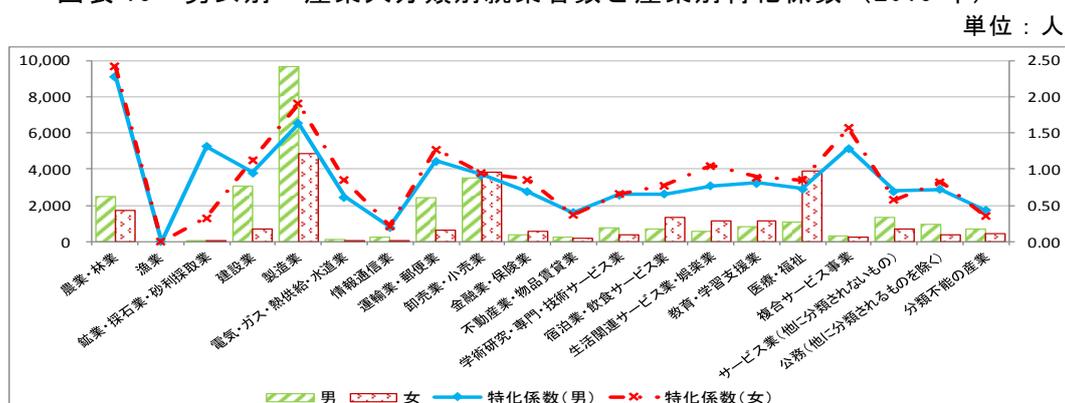


資料：国勢調査

(2) 男女別・産業大分類別就業者数と産業別特化係数

2015年の産業大分類別就業者数を男女別にみると、男性は「製造業」、「卸売業・小売業」、「建設業」の順に、女性は「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」の順に、それぞれ多くなっています。産業別特化係数³⁾をみると、男性は「農業・林業」、「製造業」、「鉱業・採石業・砂利採取業」の順に、女性は「農業・林業」、「製造業」、「複合サービス事業」の順に、それぞれ高くなっています。

図表 15 男女別・産業大分類別就業者数と産業別特化係数（2015年）



産業大分類	就業者数		特化係数	
	男	女	男	女
農業・林業	2,516	1,726	2.28	2.41
漁業	0	0	0.00	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	22	1	1.31	0.33
建設業	3,093	674	0.95	1.13
製造業	9,641	4,842	1.64	1.91
電気・ガス・熱供給・水道業	133	30	0.62	0.85
情報通信業	217	85	0.20	0.22
運輸業・郵便業	2,425	653	1.11	1.28
卸売業・小売業	3,511	3,858	0.92	0.95
金融業・保険業	392	585	0.69	0.86
不動産業・物品賃貸業	260	153	0.40	0.37
学術研究・専門・技術サービス業	729	373	0.65	0.66
宿泊業・飲食サービス業	719	1,357	0.66	0.78
生活関連サービス業・娯楽業	563	1,137	0.77	1.05
教育・学習支援業	828	1,166	0.81	0.89
医療・福祉	1,099	3,921	0.73	0.85
複合サービス事業	334	260	1.29	1.57
サービス業（他に分類されないもの）	1,343	687	0.70	0.58
公務（他に分類されるものを除く）	945	402	0.72	0.83
分類不能の産業	685	421	0.43	0.35

資料：国勢調査

³⁾ 全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標。計算式は以下のとおり。

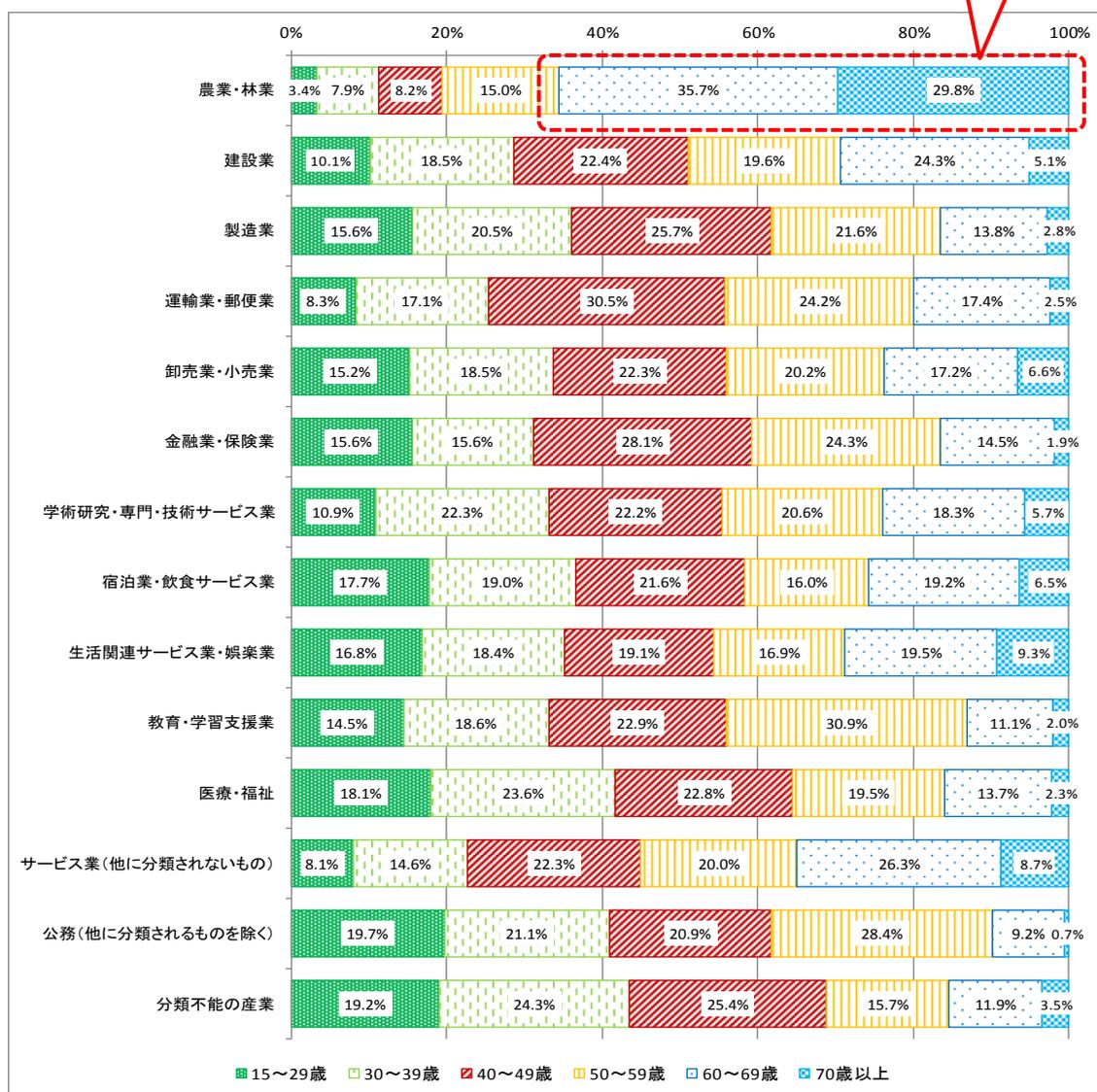
$$\text{産業別特化係数} = \frac{\text{本市の} \times \text{産業の就業者比率}}{\text{全国の} \times \text{産業の就業者比率}}$$

(3) 年齢階級別・産業大分類別就業者比率

主な産業について、2015年の就業者数を年齢階級別にみると、本市の基幹産業の1つである「農業・林業」における高齢化の進行が激しく、60歳以上が65.5%を占めています。

男女ともに就業者数が多い「製造業」、「卸売業・小売業」は、年齢構成のバランスがよく、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。

図表 16 年齢階級別・産業大分類別就業者比率（2015年） 農林業の高齢化



資料：国勢調査

第3章 人口の将来展望

1. 現状と課題の整理

(1) 人口の状況

本市の総人口は、合併前は増加傾向にあり、1995年に1市3町の人口の合計が118,078人をピークに、その後は減少傾向に転じ、2015年には104,573人となっています。年齢構成をみると、年少人口と生産年齢人口が減少傾向にある一方で、老年人口は増加を続けており、2015年の高齢化率は28.0%に達しています。

自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加が進んでおり、2002年度に自然減に転じたのちはその傾向が拡大しています。合計特殊出生率は、全国よりもやや高くなっていますが、現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安である人口置換水準から乖離しており、また、15～49歳女性の人口が急激に減少していることもあり、出生数の増加には至っていません。

社会増減については、転入数、転出数ともにやや減少傾向にある中で、転出数が転入数を上回っており、社会減で推移しています。転入元は桜川市、下妻市、結城市が、転出先はつくば市、東京都特別区部、結城市が、それぞれ上位となっております。転入、転出ともに、約半数が県内の移動となっております。

男女別・年齢階級別人口移動の長期的な動向をみると、男女ともに10代後半が大幅な転出超過となっております。20代前半については、男女ともに転入超過の傾向がみられましたが、男性は転入超過の度合いが縮小し、女性は転出超過に転じています。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみると、自然増から自然減への転換を経て、近年は自然減の拡大、社会減の継続という傾向にあるため、人口減少が継続しています。

(2) 将来人口推計

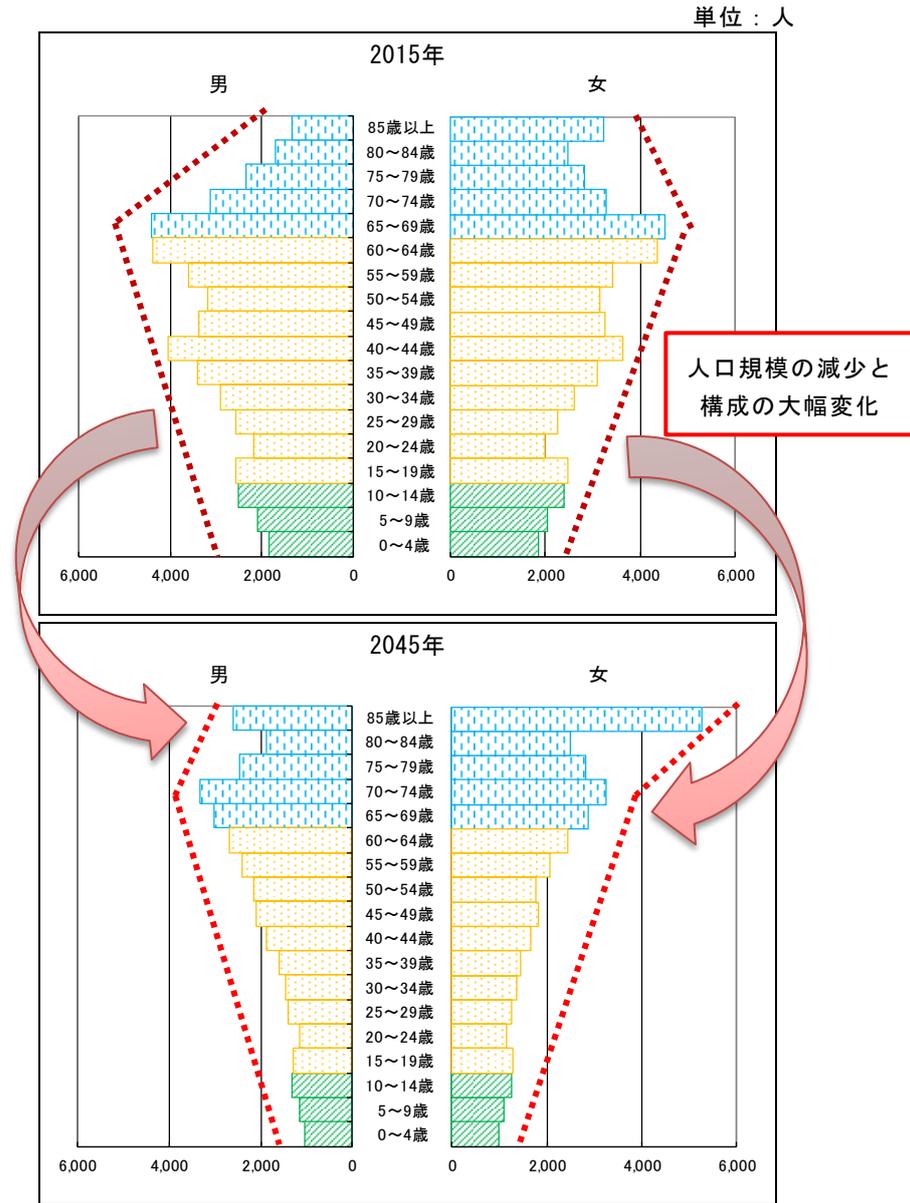
本市の将来人口を見通すため、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用い、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（以下「社人研推計」という。）のデータを参考に、将来人口推計（パターン1）を行いました。推計年次については、元のデータである社人研推計では、2015年を基準年としたうえで、5年ごとに2045年までの推計となっておりますが、2045年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示しています。

図表 17 パターン1の概要

■パターン1（社人研推計準拠の推計）							
・主に2010年から2015年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計							
基準年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2060年
推計人口	99,937	94,833	89,391	83,569	77,440	71,290	54,066
合計特殊出生率	1.43357	1.41918	1.42475	1.43079	1.43464	1.43694	1.43694
純移動率(社会移動)	2010～2015年の実績値をもとに算出された移動率の仮定値						

パターン1（社人研推計準拠）によると、本市の総人口は、2040年に77,440人、2060年に54,066人まで減少するという推計結果となっており、2015年から2045年の5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、図表18のとおり、「つぼ型」（少子高齢化等にみられる年少人口が少なく、老年人口が多い型）から「逆ピラミッド型」（つぼ型よりもさらに少子高齢化が進んだ年少人口が少なく、老年人口が多い型）に移行しています。

図表18 パターン1の推計結果における5歳階級別人口ピラミッドの推移



資料：国勢調査

また、将来人口を展望する上で、自然増減・社会増減に関する2つの異なる仮定に基づいた推計（パターン2・3・4）を行っています。各推計パターンの概要は、次のとおりです。

図表 19 各推計パターンの概要

■パターン2 (国の長期ビジョン勘案の推計)							
・合計特殊出生率が段階的に上昇し、2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07となる仮定							
・社会移動は、パターン1と同様の仮定							
基準年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2060年
推計人口	100,331	95,817	91,103	86,219	81,118	75,943	61,466
合計特殊出生率	1.60	1.70	1.80	1.95	2.07	2.07	2.07
純移動率(社会移動)	2010～2015年の実績値をもとに算出された移動率の仮定値						

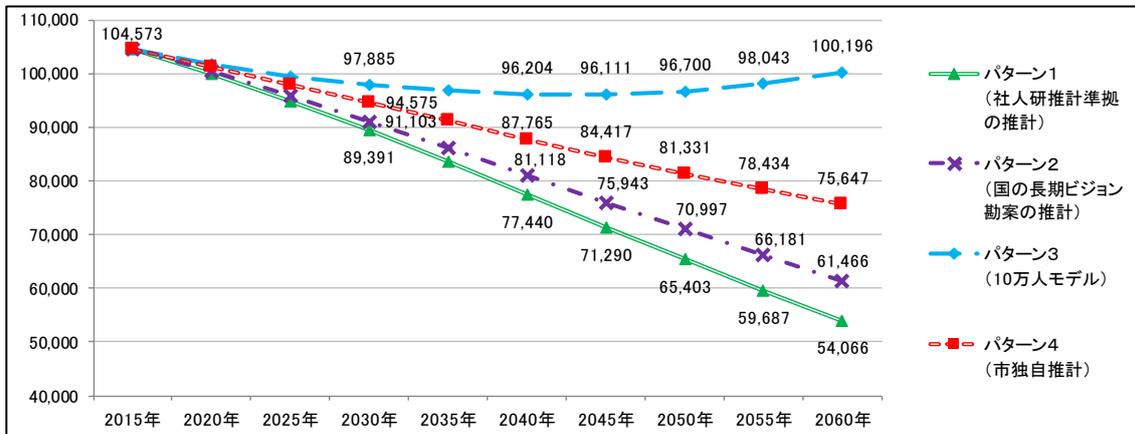
■パターン3 (10万人モデルの推計)							
・合計特殊出生率が段階的に上昇し、2040年に3.36となる仮定							
・社会移動が2025年に向けて段階的に縮小し、2025年以降は均衡する仮定							
基準年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2060年
推計人口	101,667	99,436	97,885	96,777	96,204	96,111	100,196
合計特殊出生率	1.82	2.21	2.59	2.98	3.36	3.36	3.36
純移動率(社会移動)	パターン1の2分の1	パターン1の4分の1	均衡(社会移動±0)				

■パターン4 (市独自推計)							
・合計特殊出生率がパターン2と同様に上昇する仮定							
・社会移動は、パターン3と同様の仮定							
基準年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2060年
推計人口	101,134	97,780	94,575	91,266	87,765	84,417	75,647
合計特殊出生率	1.60	1.70	1.80	1.95	2.07	2.07	2.07
純移動率(社会移動)	パターン1の2分の1	パターン1の4分の1	均衡(社会移動±0)				

合計特殊出生率が国の長期ビジョンと同様に上昇したパターン2 (国の長期ビジョン勘案) の場合、2040年に81,118人、2060年に61,466人となります。合計特殊出生率が大幅に上昇し、かつ純移動率が段階的に縮小したのちにゼロで推移するパターン3 (10万人モデル) の推計によると、2040年は96,204人、2060年は100,196人となります。合計特殊出生率が国の長期ビジョンと同様に上昇し、かつ純移動率が段階的に縮小したのちにゼロで推移するパターン4 (市独自推計) の推計によると、2040年は87,765人、2060年は75,647人となります。それぞれの推計パターンにおいて、パターン1に比べて人口減少の進行が緩やかになる結果となっています。

図表 20 将来人口推計

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に少子化、高齢化を伴い、地域社会や地域経済、教育、医療など様々な分野において影響を及ぼす可能性があります。

〔地域社会への影響〕

地域経済の縮小により消費が減少し、空き店舗などが増えた場合、日常の買物をはじめとする地域住民の生活に不可欠な生活サービスの確保に支障をきたすことが予想されます。また、税収の減少や建設業の衰退により公共施設や道路、上下水道などの既存インフラの整備・維持が困難になることが予想されます。さらには、構成員の不足による地域の防災組織の機能低下により、災害時における住民の安全確保が難しくなる可能性があります。

また、高齢者の増加により公共交通機関の必要性が高まりますが、利用者数の減少が公共交通機関の経営効率低下につながり、地域の移動手段の維持・確保が困難になるほか、人口減少に伴う地域コミュニティの機能低下により、地域社会の活力の低下が懸念されます。

〔地域経済への影響〕

生産年齢人口の減少に伴って就業者数が減少し、労働力不足につながります。労働力不足で生産性の停滞した状態が続けば、経済規模が縮小していき、それに伴う労働市場の縮小により労働力人口が流出してますます不足するという「負のスパイラル」に陥る可能性があります。

また、就業者の年齢構成のバランスが崩れることで、技術が円滑に継承できなくなり、後継者不足に陥る可能性もあります。特に、基幹産業の1つである農業で担い手の高齢化が進んでおり、後継者不足に伴う耕作放棄地や休耕地の増加は喫緊の課題であります。担い手不足による企業の廃業や撤退が進んだ場合、産業の停滞・衰退につながることが考えられます。

〔教育・地域文化への影響〕

学級数や1クラス当たりの児童数が減ることで、集団学習の実施が困難になり、学校の存続にも影響を及ぼすことが想定されます。

また、地域の伝統行事や祭りなどの担い手が減少することにより、地域文化が衰退していくことが懸念されます。

〔医療・福祉への影響〕

急速な少子化、高齢化の進行により、年金・医療・介護等の社会保障費に係る現役世代の負担が増大し、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えます。高齢化率の上昇に伴い医療・福祉・介護の需要増が見込まれますが、労働力人口の減少による担い手不足の問題に直面することが想定されます。

上記のとおり、「人口の変化が地域の将来に与える影響」をまとめましたが、人口減少対策を強化することにより、この影響を緩和することが可能になると考えられます。例えば、子育て世帯の第一子1人当たり消費額は15歳までの累計で約1,900万円(内閣府「2009年インターネットによる子育て費用に関する調査」)、また、定住人口1人当たりの年間消費額は125万円(総務省「2017年家計調査」)と言われており、人口が増えることで、地域社会や地域経済等に好循環をもたらすことが期待されます。

2. 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計によると、本市の総人口は、2040年に77,440人、2060年に54,066人まで減少するとされています。これに対して、国の長期ビジョンを勘案しつつ、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本市の将来の人口規模を展望します。

◎ 自然増減に関する仮定

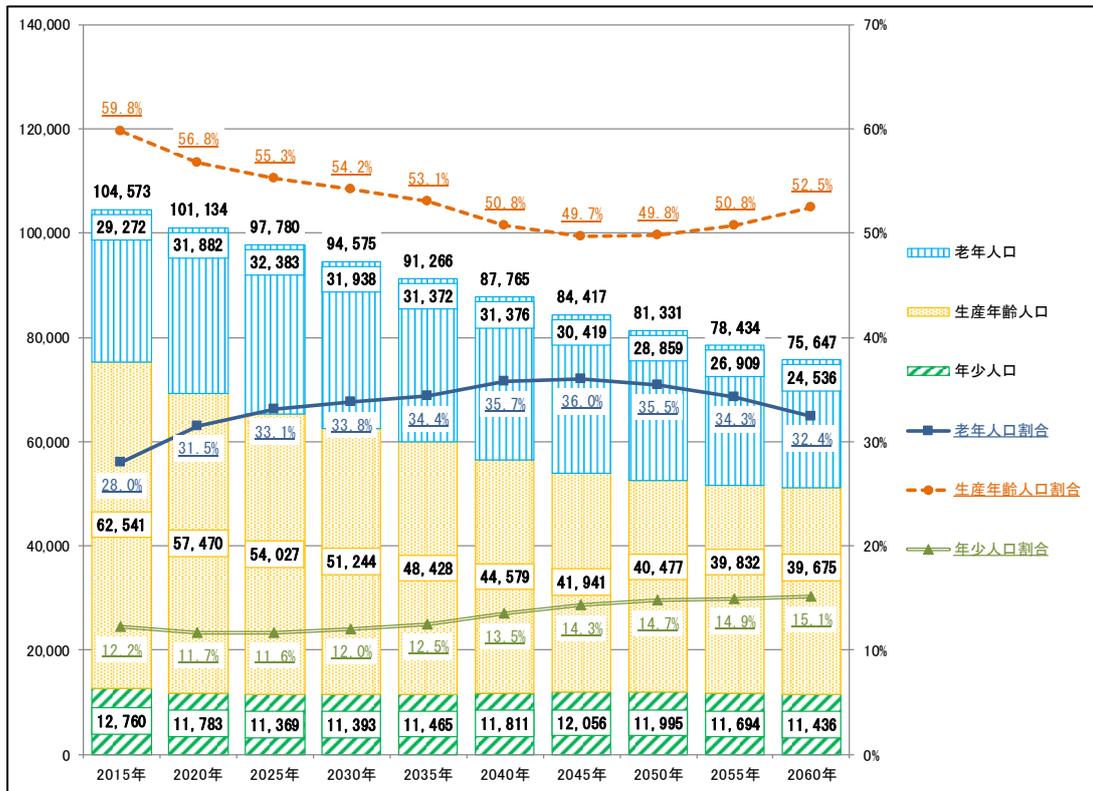
合計特殊出生率が2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07まで段階的に上昇し、その後は2.07で推移すると仮定します。

◎ 社会増減に関する仮定

社人研推計準拠のパターン1における純移動率が、2020年にかけて2分の1、2025年にかけて4分の1となり、2025年以降はゼロ（均衡）で推移すると仮定します。

図表 21 人口の将来展望

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

※ 2015年の人口は、年齢不詳の人口を案分したものであるため、実際の値とは一致しない。また、推計値は小数点以下第1位を四捨五入した値のため、年齢3区分人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

人口の将来展望を年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）は、徐々に減少のペースが緩やかになり、11,000～12,000人程度を維持します。構成割合は、2025年以降上昇に転じ、2060年には15.1%となります。

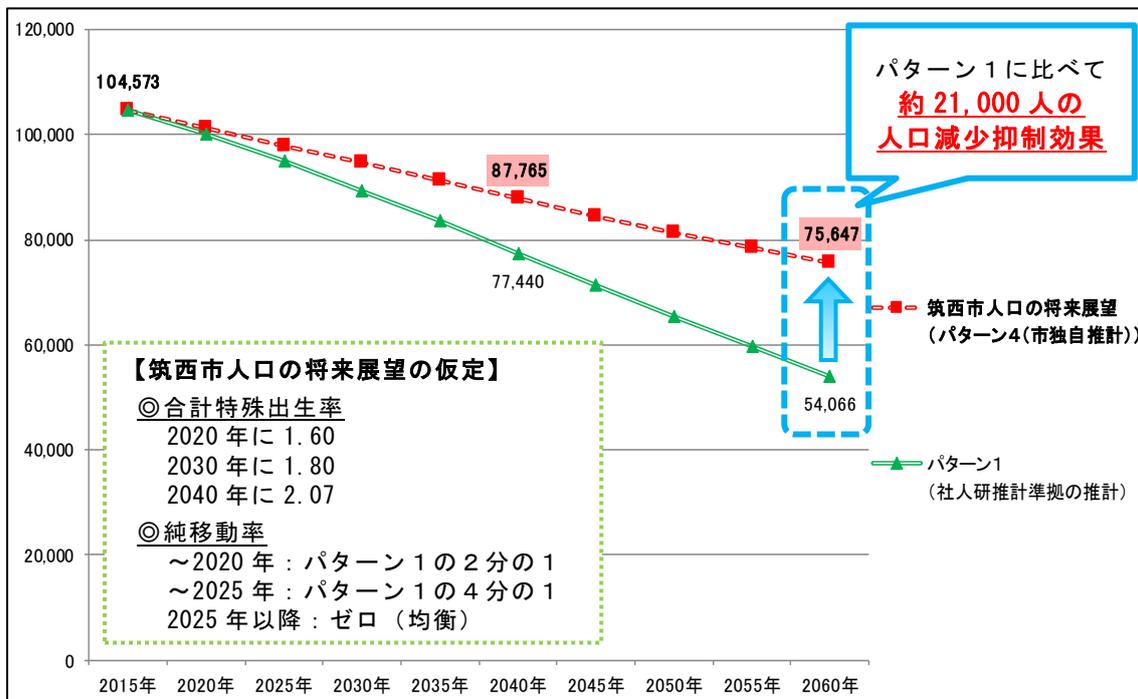
生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の上昇の効果が表れるために減少を続けますが、徐々にそのペースが緩やかになります。構成割合は、2045年を境に上昇に転じ、2060年には52.5%となります。

老年人口（65歳以上）は、2025年をピークに減少に転じ、2060年には24,536人となります。構成割合は、2045年以降は下降し、2060年には32.4%となります。



図表 22 人口の将来展望（パターン1との比較）

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

第2部 総合戦略

第1章 第2期筑西市総合戦略とは

1. 戦略の位置づけ

「第2次筑西市総合計画」の重点プロジェクトを中心に、人口減少対策を強力に推進する戦略

この「第2期筑西市総合戦略」は、本市の地域づくりの最上位計画である、平成28年度策定の「第2次筑西市総合計画」（基本構想：平成29年度～令和8年度、前期基本計画：平成29年度～令和3年度）に基づくとともに、その中の人口減少の歯止めに向けた取組を強力に推進するための戦略として位置づけます。

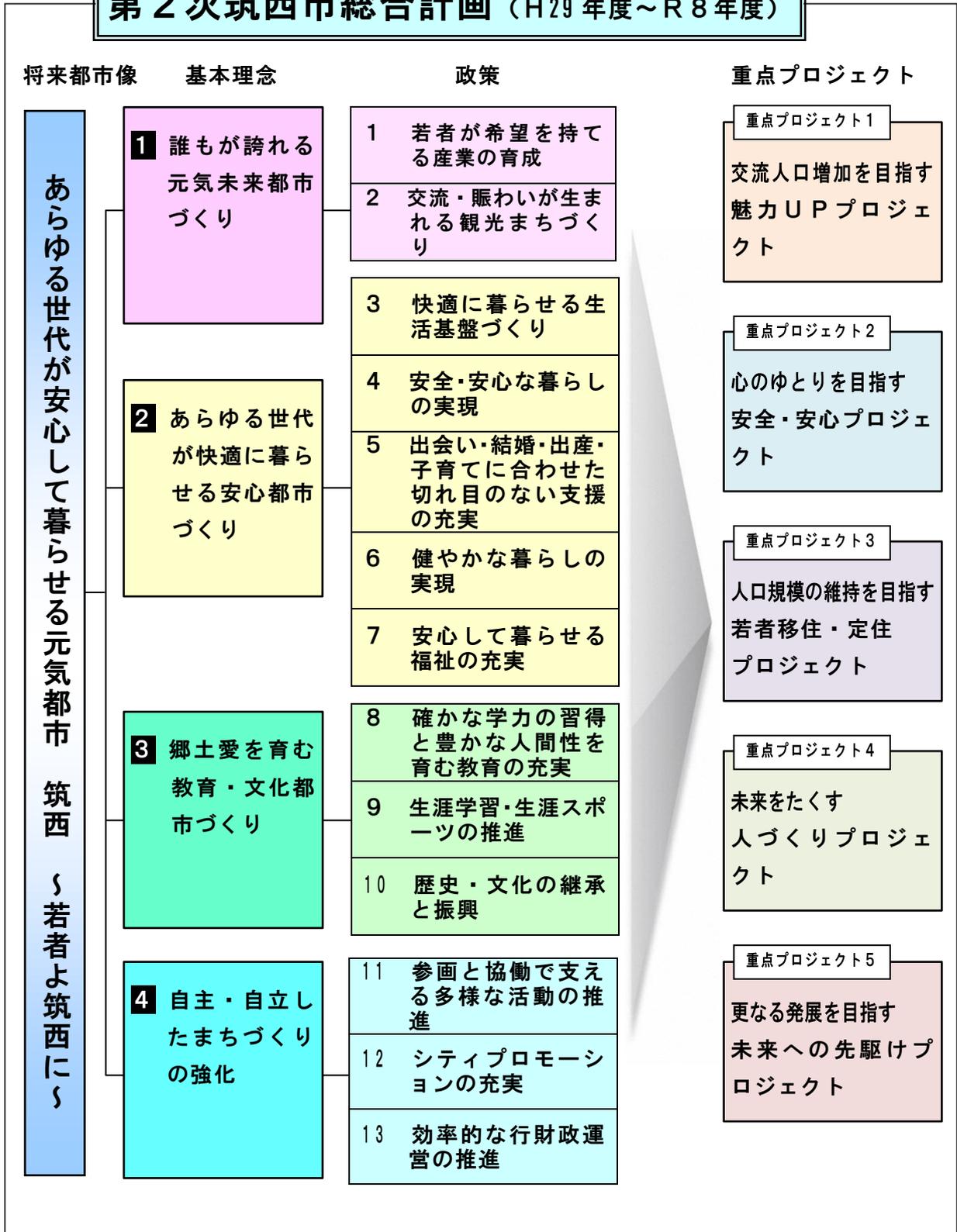
本市では、「第2次筑西市総合計画」の基本構想の中で、「急激な人口減少と少子化、経験したことのない超高齢社会の中で、都市機能や地域を持続的に発展させていくためには、幅広い分野で担い手として期待できる若者を呼び込むとともに、転出を抑制し、若者とともに未来を切り開いていくことが必要不可欠です。」という考え方のもと、将来都市像を『あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西 ～若者よ筑西に～』と設定し、これを実現するための基本理念や土地利用の方向性、計画の体系等を定めています。

特に、本市の魅力の向上や人口規模の維持といった視点に立ち、前期基本計画において、特に重点的・戦略的に取り組む『重点プロジェクト』を定めています。

このように、「まち・ひと・しごと創生」の動きと、本市のこれからのまちづくりの重点は一致しています。

このため、この「第2期筑西市総合戦略」は、「第2次筑西市総合計画」で定めた『重点プロジェクト』を中心に、効果的な人口減少対策を強力に推進していくものとして策定します。

第2次筑西市総合計画（H29年度～R8年度）



第2次筑西市総合計画と第2期筑西市総合戦略

第2次筑西市総合計画 重点プロジェクト

重点プロジェクト1

交流人口増加を目指す
魅力UPプロジェクト

重点プロジェクト2

心のゆとりを目指す
安全・安心プロジェクト

重点プロジェクト3

人口規模の維持を目指す
若者移住・定住
プロジェクト

重点プロジェクト4

未来をたくす
人づくりプロジェクト

重点プロジェクト5

更なる発展を目指す
未来への先駆けプ
ロジェクト

第2期筑西市総合戦略

基本目標1

若い世代の結婚・出産・子育ての希
望をかなえるとともに、誰もが活躍で
きるまちをつくる

基本目標2

安定した雇用を創出するとともに、
官民連携で地域創生を担う人材を育
て、活かす

基本目標3

新しい人の流れをつくとともに、
筑西市ファンを増やす

基本目標4

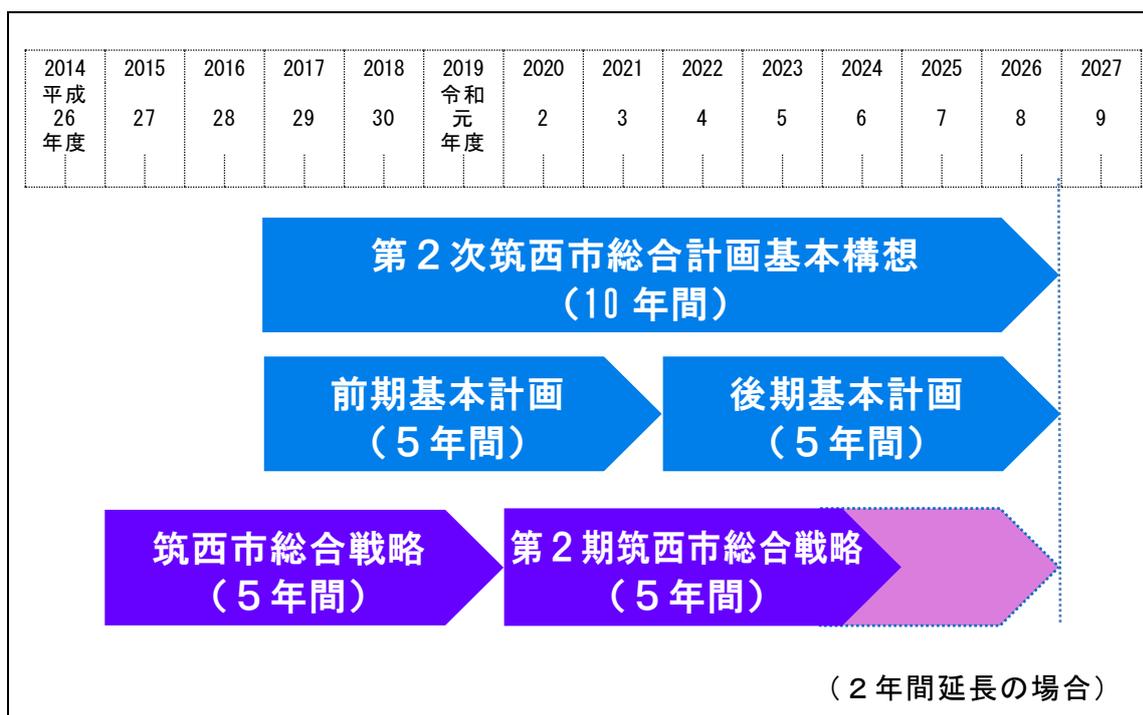
安心・健康な暮らしを守るととも
に、地域協働などで時代に合わせたま
ちをつくる

生まれ・育ち・学び・働き
人と地域がつながるまちづくり

筑西市の
地域創生

2. 計画期間

この「第2期筑西市総合戦略」の計画期間は、国の方針を受けて令和2年度から令和6年度までの5年間を基本としますが、総合計画との整合を重視し、第3期以降は一体的・効果的に策定・検証等を行うことも視野に入れ、令和8年度までの2年間の期間延長を行うことが可能なものとします。



第2章 基本的な考え方

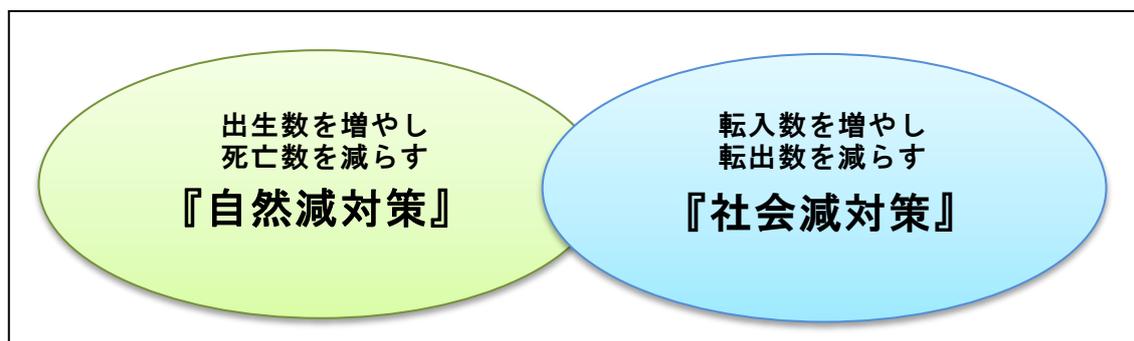
1. 戦略の基本視点

この「第2期筑西市総合戦略」は、国や茨城県の総合戦略を踏まえるとともに、本市の実情に応じた取組を示したものです。

特に、茨城県では、平成17年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が進行しているとともに、平成22年以降、転出数が転入数を上回る「社会減」も同時に進行しています。

本市においても、平成15年以降、「自然減」と「社会減」が同時に進行しています。

このため、この「第2期筑西市総合戦略」は、こうした茨城県全体及び本市の人口推移の傾向を重視し、『社会減対策』と『自然減対策』を同時に推進する視点を基本とした戦略とします。



2. 戦略の推進体制

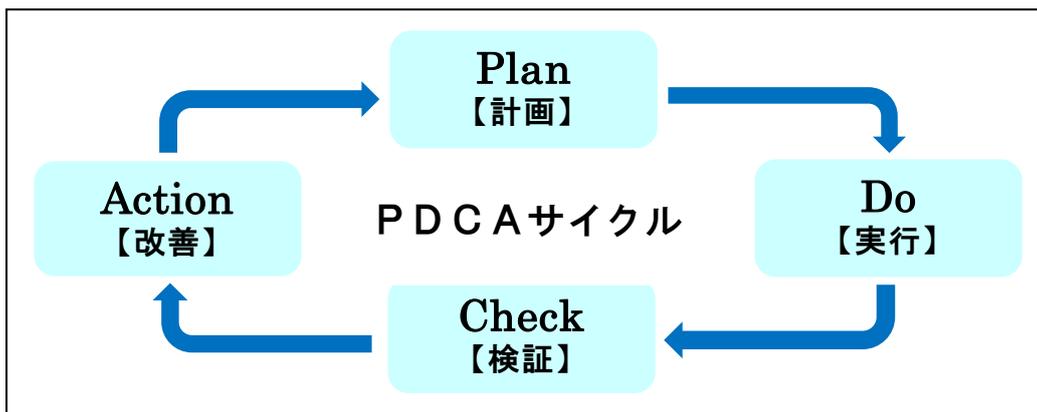
この「第2期筑西市総合戦略」の推進に当たって、より高い効果を得るためには、行政だけではなく、市民や市民団体をはじめ、民間企業・経済団体・金融機関・大学・研究機関等のあらゆる主体が本市の人口減少に関する基本認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

このため、情報発信を積極的に行い、本市の人口減少に関する基本認識をあらゆる主体と共有するとともに、様々な取組における各主体との一層の連携強化を図ります。

3. 戦略の検証・改善について

この「第2期筑西市総合戦略」では、「基本目標」ごとに「数値目標」を設定します。さらに、「主な施策」ごとに「KPI（重要業績評価指標）」を設定し、検証・改善を図るための仕組みとして、PDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルの運用により、社会・経済情勢の変化や市の財政状況等も十分に考慮しながら、必要に応じ、本戦略の改訂を行っていくこととします。



4. 戦略の構成

この「第2期筑西市総合戦略」の構成は、次のとおりとします。

■「基本目標」

本市の人口減少対策の柱となる「基本目標」を設定します。

なお、国の基本方針を踏まえ、SDGs⁴⁾を意識した取組を行うため、「基本目標」ごとに、関連する目標のマークを掲載しています。

■「基本的な方向性」と「数値目標」

「基本目標」ごとに、取組の方向を示した「基本的な方向性」を記載するとともに、具体的な数値による「数値目標」を設定します。

■「主な施策」と「KPI（重要業績評価指標）」、「主な事業」

「基本的な方向性」と「数値目標」に基づいて実施する「主な施策」を記載するとともに、「主な施策」ごとに、具体的な数値による「KPI（重要業績評価指標）」を設定します。また、「主な施策」を推進するための「主な事業」を記載します。

⁴⁾ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

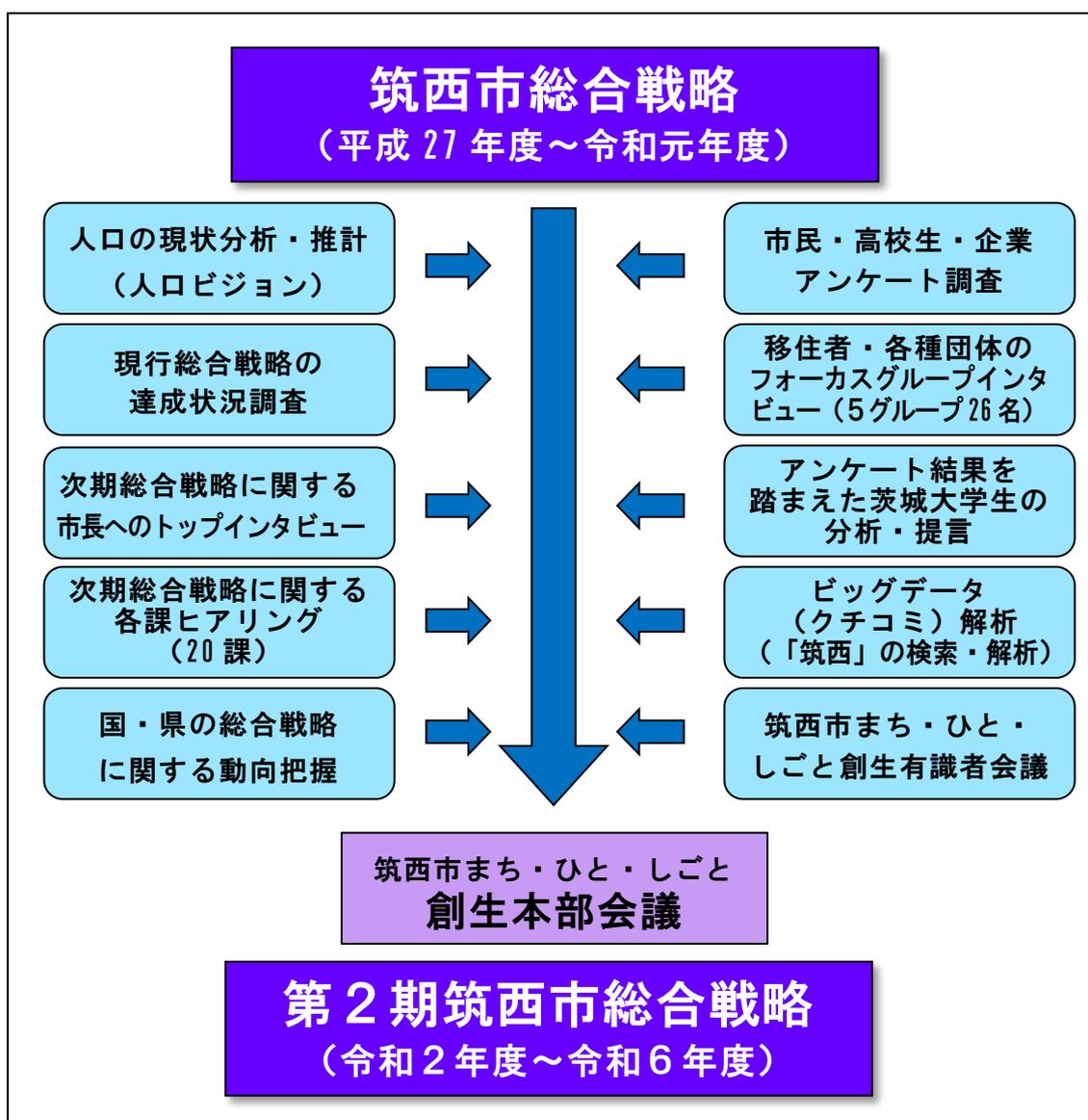
第3章 踏まえるべき新たな視点

1. 戦略策定に当たって実施した各種調査等

「第2期筑西市総合戦略」の策定と推進に当たっては、人口の現状分析・推計（人口ビジョン）や現行の総合戦略の達成状況を踏まえつつ、直近の市民ニーズや国・県の動向等に基づき、新たな視点を取り入れていくことが必要です。

そこで、本市では、前回も実施した市民・高校生・企業アンケート調査に加え、今回新たに、市長へのトップインタビュー、移住者・各種団体のフォーカスグループインタビュー及びビッグデータ（クチコミ）解析をはじめとする各種調査等を行いました。

第2期筑西市総合戦略策定に当たって実施した各種調査等



2. 市民の意識と期待

各種調査等の結果の中から、アンケート調査の特に踏まえるべき代表的な設問結果と、移住者・各種団体のグループインタビューの主要な意見を抜粋すると、次のとおりです。

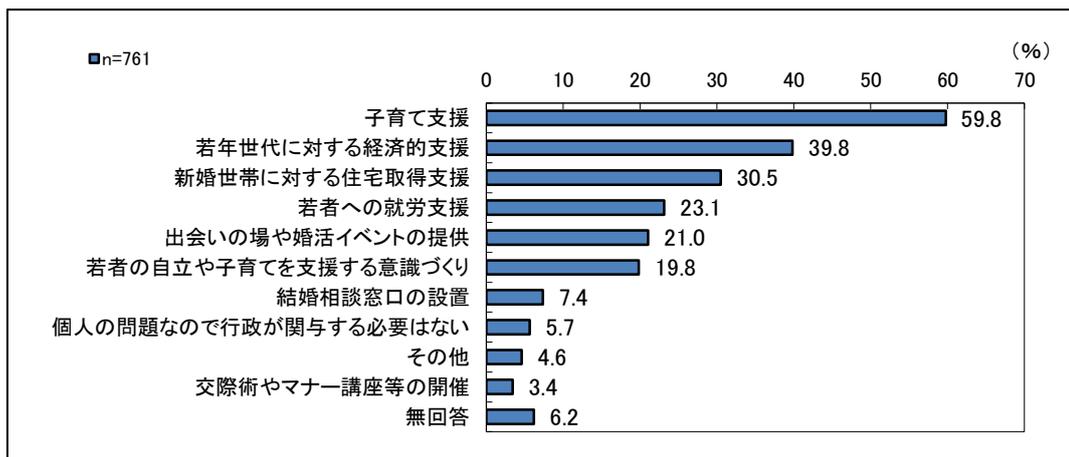
(1) アンケート調査にみる市民ニーズの動向

このアンケート調査（市民・高校生）は、令和元年7月に、20歳から49歳までの市民2,500人と市内の高等学校に通学する高校3年生527人を対象に実施したもので、市民（郵送法）の有効回収数は761、有効回収率30.4%、高校生（各学校での配布・回収）の有効回収数は510、有効回収率は96.8%となっています。

① 結婚の希望をかなえるために行政が行うべきこと（市民）

第1位が「子育て支援」、第2位が「若年代に対する経済的支援」、第3位が「新婚世帯に対する住宅取得支援」となっており、“子育て支援”をはじめ、“若者への経済的支援”や“新婚世帯への住宅取得支援”が重視されています。

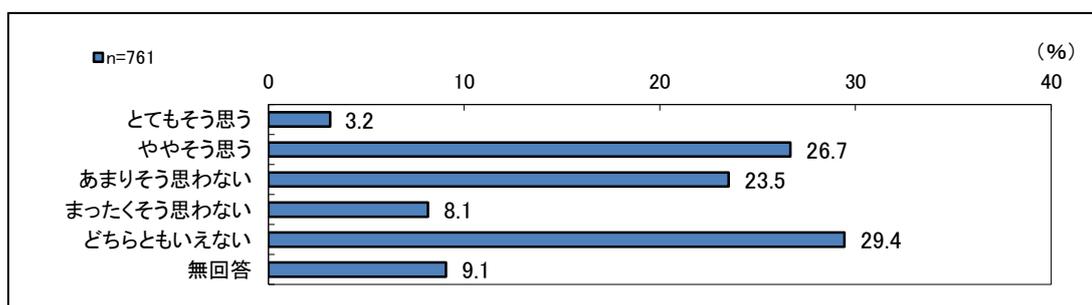
前回調査と比較しても、大きな変化はみられず、これらが引き続き重視されていることがうかがえます。



② 筑西市は出産や子育てがしやすい環境だと思うか（市民）

「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた“そう思う”が 29.9%、「まったくそう思わない」と「あまりそう思わない」を合わせた“そう思わない”が 31.6%となっています。

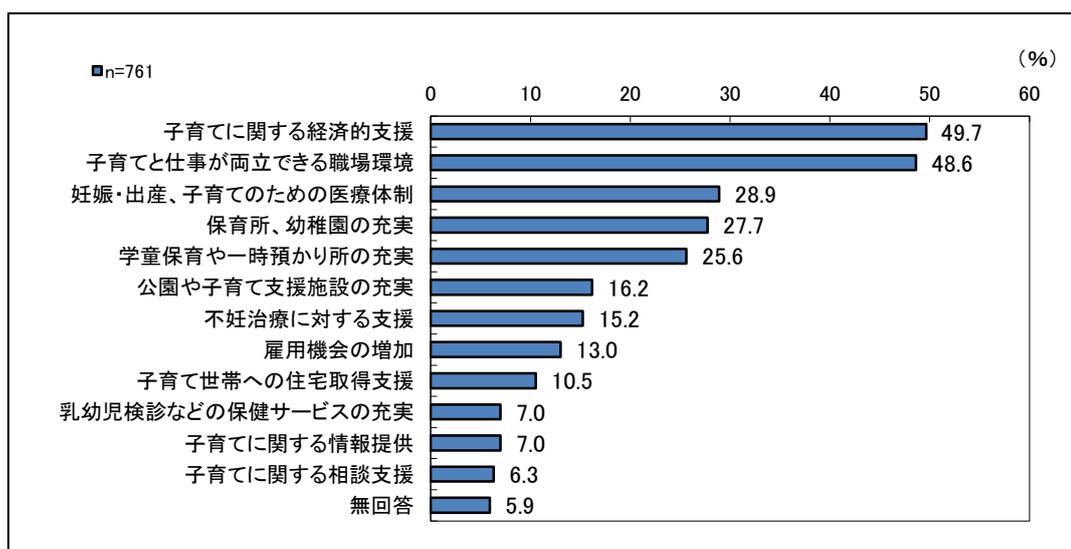
前回調査と比較すると、“そう思う”が約8ポイント上昇し、本市が出産や子育てがしやすい環境だと思う人が増えており、取組の成果がみられるといえますが、“そう思わない”という人が依然として上回る状況となっています。



③ 出産や子育てのために行政に望む支援策（市民）

第1位が「子育てに関する経済的支援」、第2位が「子育てと仕事が両立できる職場環境」で、これらに回答が集中する傾向にあり、“経済的支援”と“仕事と両立できる職場環境”が特に望まれていることがうかがえます。

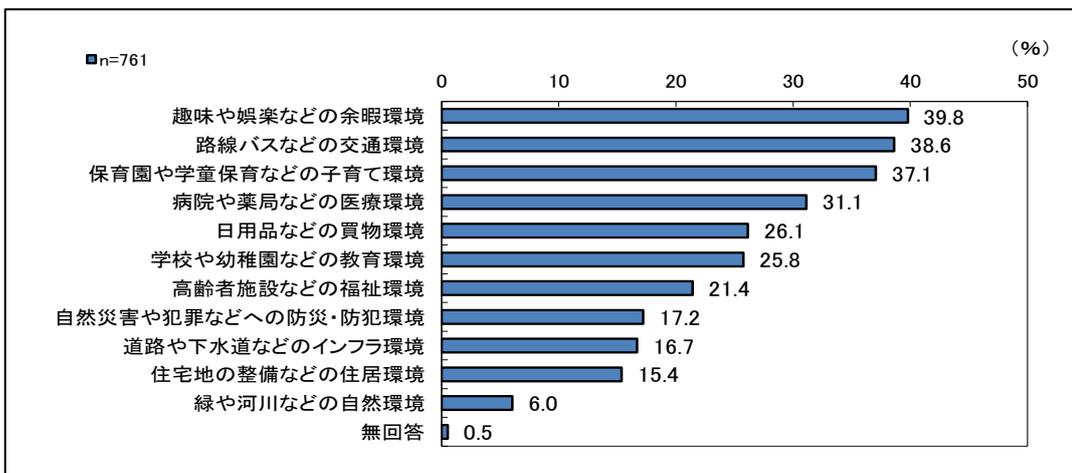
前回調査と比較しても、大きな変化はみられず、これらが引き続き強く望まれていることがうかがえます。



④ 生活環境について特に優先して取り組むべき施策（市民）

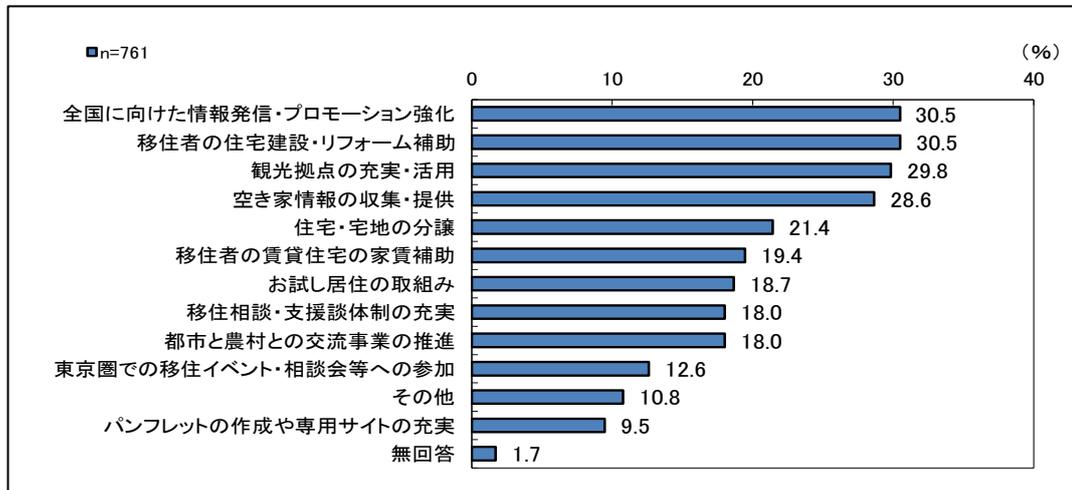
第1位が「趣味や娯楽などの余暇環境」、第2位が「路線バスなどの交通環境」、第3位が「保育園や学童保育などの子育て環境」、続いて「病院や薬局などの医療環境」、「日用品などの買物環境」、「学校や幼稚園などの教育環境」などの順で、“余暇環境”と“交通環境”が特に重視されているほか、“子育て環境”や“医療環境”、“買物環境”、“教育環境”も重視されています。

前回調査と比較すると、前回第1位の「病院や薬局などの医療環境」が第4位となり、これは、茨城県西部メディカルセンターなどの開院により医療環境が評価されたことがあげられます。



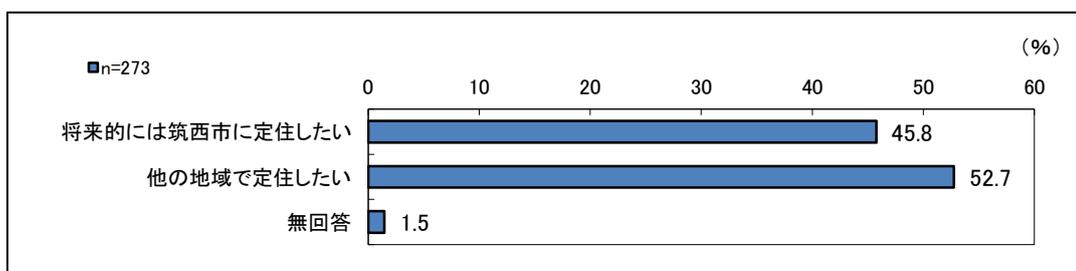
⑤ 移住促進のために市として力を入れるべきこと（市民）

第1位が「全国に向けた情報発信・プロモーション強化」・「移住者の住宅建設・リフォーム補助」（同率）、第3位が「観光拠点の充実・活用」、第4位が「空き家情報の収集・提供」で、これらは他を引き離して代表的な要望となっており、“市のプロモーション活動の強化”や“住宅建設・リフォームの補助”、“観光の振興”、“空き家の活用”に力を入れてほしいという人が多くなっています。



⑥ 筑西市に住んでいる高校生の将来の定住意向（高校生）

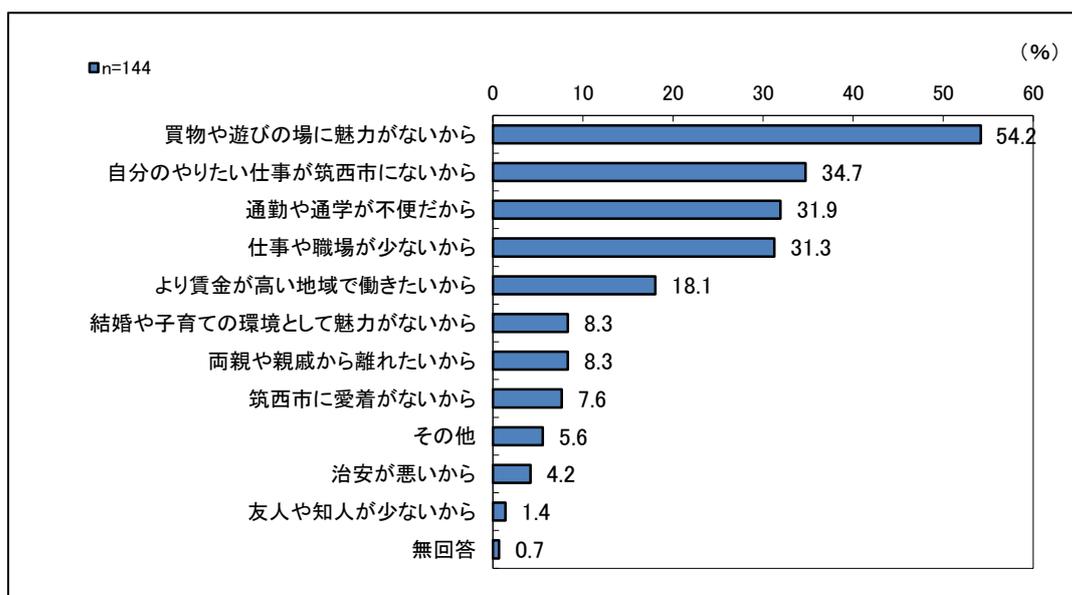
「他の地域で定住したい」が 52.7%、「将来的には筑西市に定住したい」が 45.8%で、半数強の人が筑西市以外の地域に住みたいと答えています。前回調査と比較しても、大きな変化はみられません。



⑦ 筑西市に定住しない理由（高校生）

前問で「他の地域で定住したい」と回答した人の理由は、第1位が「買物や遊びの場に魅力がないから」、第2位が「自分のやりたい仕事が筑西市にないから」、第3位が「通勤や通学が不便だから」、第4位が「仕事や職場が少ないから」で、これらは以下を引き離しており、“買物や遊びの場に魅力がない”をはじめ、“やりたい仕事がない”や“通勤・通学が不便”、“働く場が少ない”が主な理由となっています。

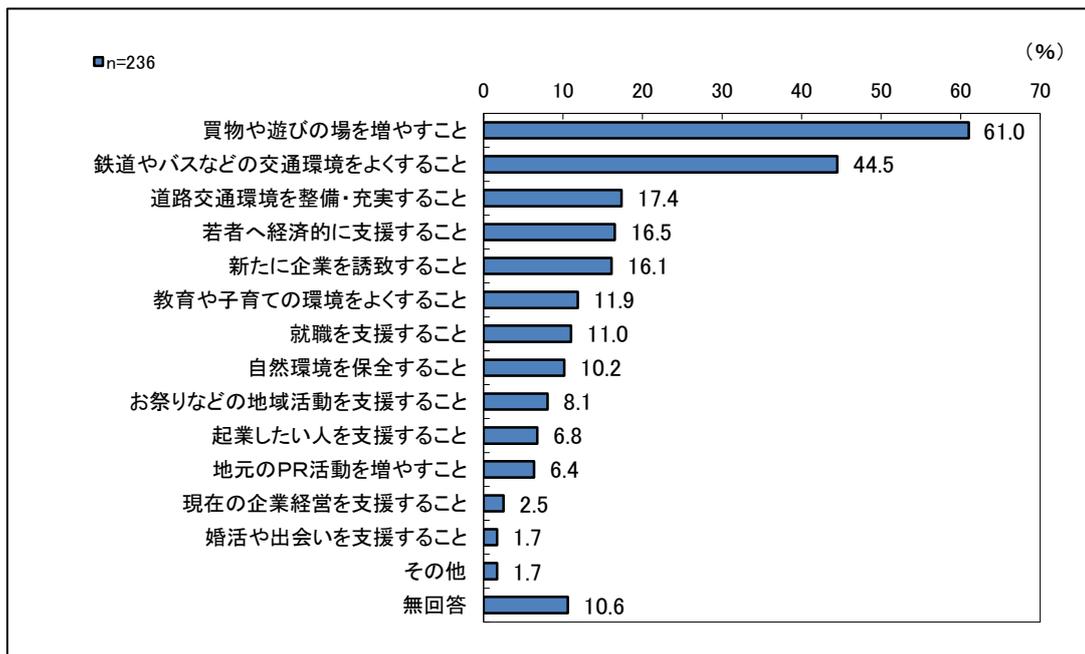
前回調査と比較しても、大きな変化はみられません。



⑧ 住みたい地域にするために必要な支援策（高校生）

第1位が「買物や遊びの場を増やすこと」、第2位が「鉄道やバスなどの交通環境をよくすること」で、これらに回答が集中する傾向にあり、前問の筑西市に定住しない理由の結果を裏づけるように、“買物や遊びの場の充実”が特に重視されているほか、“公共交通環境の改善”も強く望まれています。

前回調査と比較しても、大きな変化はみられず、これらが引き続き重視されていることがうかがえます。



(2) グループインタビューにみる移住者・各種団体の意見

このグループインタビューは、令和元年10月に、移住者と各種団体の代表者26名を対象に、5グループに分けて1時間ずつ実施したものです。

このインタビューの最後に、それまでのディスカッションを踏まえ、出席者全員に「筑西市の人口を維持・増加させるために最も重要な取組(1つだけ)」をお聞きしましたが、その結果は次のとおりです。

団体・グループ	筑西市の人口を維持・増加させるために最も重要な取組
① 移住者グループ	まちの魅力づくりと情報発信（情報発信力に欠ける）。
	鉄道を15分～20分に1本に増やす。
	「来たい」と思う何かを発信する。
	駅近くに中高生が遊べる場所をつくる。
	新しい文化・伝統（若者が地元を誇れるもの）をつくる。
	青梅市の映画の看板のような新しい文化をつくる。
② 住民自治・まちおこし団体グループ	出産手当の支給。
	結婚手当の支給。
	住民ポイント制の導入（様々な活動にポイントをつける）。
	出産手当の支給。
	給食の無償化。
③ 商工観光関連団体グループ	結婚の支援と子育ての支援。
	筑西市全体の大イベントの実施。
	子育て支援、高度な婦人科医療、災害に強いまちづくり、集客アップ、高齢者の活用、企業誘致。
	大学やテーマパーク的な施設の誘致。
	市民税・法人税・医療費の軽減。
④ 農業関連団体グループ	収入が得られる環境、金が稼げる仕組みがあればよい。
	雇用の場、働く場所がないと始まらない。
	大きな（または多くの）企業の誘致。
	「何もない」というが特産物は色々ある。見せ方が大切。
⑤ 子育て関連団体グループ	若い人たちが住みたくなる環境づくり。
	結婚奨励金の交付。
	テーマをしぼる。子育てに強いまちをつくる。
	JR水戸線を小山から複線にして10分に1本に増やす。
	結婚奨励金の交付。
	結婚奨励金の交付。

3. 各種調査等に基づく新たな視点のまとめ

これまで実施した各種調査等の結果（抜粋）から、第2期筑西市総合戦略の策定と推進にあたって踏まえるべき新たな視点（主なもの）をまとめると、次のとおりです。

各種調査等の結果（抜粋）

市民アンケート調査（市民・高校生）

- 結婚の希望をかなえるために行政が行うべきこと
第1位：子育て支援
- 筑西市は出産や子育てがしやすい環境だと思うか
“そう思わない”が“そう思う”を上回る。
- 移住促進のために市として力を入れるべきこと
第1位：情報発信・プロモーション強化
第1位：住宅建設・リフォーム補助（同率）
第3位：観光拠点の充実・活用
- 住みたい地域にするために必要な支援（高校生）
第1位：買い物や遊びの場を増やすこと
第2位：鉄道やバスなどの交通環境をよくすること

移住者・各種団体のフォーカスグループインタビュー

【主な共通意見】

- ・新しい魅力・文化の創造
- ・情報発信の強化
- ・出産手当の支給・結婚奨励金の交付
- ・鉄道本数の増加
- ・子育て支援の充実
- ・雇用の場の充実

アンケート結果を踏まえた茨城大学大学生の分析・提言

- ・すでに住んでいる人がほかの地域に行かないようにすること、市に愛着を持ってもらい大学や専門学校などを卒業した際に帰ってきてもらえるようにすることが大切。等
- ・市内での就職や永住を希望しない理由は、交通面の不便さ、買い物や遊びの場がない、企業や職場がない、育児や学生への支援があまりないの4つがあげられる。等
- ・働ける場所が少ない、あるいはどんな仕事があるのかわからない。インターネットや市のホームページから手軽に探すのは困難。インターンシップに関する情報がない。等

ビッグデータ（クチコミ）解析

【主な傾向】

- ・「筑西」を含む記事は他市町村に比べてかなり少なく、知名度の低さが特に指摘される。
- ・「筑西」を含む記事の内容をみると、「道の駅」と「ひまわりフェスティバル」に関するものが多く、これらは比較的よく知られていることがうかがえる。

次期総合戦略に関する市長へのトップインタビュー

【次期総合戦略の重点テーマ】

- ・市をアピールするための情報発信
- ・関係人口の創出に向けた取組
- ・観光の振興

国・県の総合戦略に関する動向把握

【国の基本方針における第2期総合戦略の新たな視点】

- ・関係人口の創出・拡大
- ・SDGsを原動力とした地方創生の推進、Society 5.0の実現に向けた未来技術の活用
- ・人材の育成を重要な柱として位置づけ
- ・誰もが活躍できる地域社会の実現 等

新たな視点（主なもの）

視点1

子育て支援のさらなる充実の必要性

視点2

情報発信・プロモーションの抜本的な強化の必要性

視点3

人材の育成と郷土愛の醸成に向けた取組の推進の必要性

視点4

関係人口・筑西市ファンの増加に向けた取組の推進の必要性

視点5

商業環境・交通環境の改善に向けた取組の充実の必要性

第4章 第2期筑西市総合戦略の体系

「第3章 踏まえるべき新たな視点」に基づき、第2期筑西市総合戦略の体系を以下のとおり定めます。

基本目標	主な施策	主な事業
1. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できるまちをつくる	(1) 出会いサポート・婚活支援の充実	①婚活支援事業 ②子育て支援参画事業
	(2) 妊娠・出産支援の充実	①不妊治療費助成事業 ②妊娠・出産支援事業 ③誕生祝い金事業 ④母子保健事業
	(3) 子育て支援の充実	①母乳育児促進事業 ②母と子の保健相談支援事業 ③地域子育て支援拠点事業 ④任意予防接種事業 ⑤地域子ども・子育て支援事業 ⑥こども家庭総合支援拠点運営事業 ⑦多子世帯保育料軽減事業 ⑧子ども・子育て支援給付事業 ⑨小学校入学祝品支給事業 ⑩中学校入学祝品支給事業 ⑪下館学校給食センター給食提供事業 ⑫明野学校給食センター給食提供事業 ⑬放課後児童クラブ整備事業 ⑭家庭教育力向上事業 ⑮青少年育成支援補助事業 ⑯放課後子ども教室推進事業 ⑰はぐくみ医療費支給経費 ⑱定住促進住宅取得支援事業 ⑲私立保育所等施設整備費補助事業 ⑳保育士確保促進事業 ㉑スピカビル子育て支援施設管理運営事業 ㉒小中一貫教育推進事業
	(4) 働き方改革と誰もが活躍できるまちの実現	①男女共同参画推進事業

基本目標	主な施策	主な事業
<p>2. 安定した雇用を創出するとともに、官民連携で地域創生を担う人材を育て、活かす</p>	<p>(1) 安定した雇用基盤の創出と起業・就労支援の充実</p>	<p>①企業立地促進事業 ②商工団体運営補助事業 ③商業活性化補助事業 ④就労支援・企業情報発信事業 ⑤テレワーカー養成事業</p>
	<p>(2) 「儲かる農業」の推進、就農支援・農業従事者育成支援の充実</p>	<p>①農業人材力強化総合支援事業 ②農産物ブランド化推進事業 ③筑西うまいもんPR事業</p>
	<p>(3) 地域創生を担う人材の育成・支援の充実</p>	<p>①地域創生学生交流事業 ②歴史・文化資源活用推進事業 ③土曜日教育支援体制構築事業 ④【再掲】青少年育成支援補助事業 ⑤【再掲】放課後子ども教室推進事業</p>

基本目標	主な施策	主な事業
<p>3. 新しい人の流れをつくるとともに、筑西市ファンを増やす</p>	<p>(1) 若者のU I Jターンの促進</p>	<p>①【再掲】商業活性化補助事業 ②【再掲】就労支援・企業情報発信事業 ③【再掲】地域創生学生交流事業</p>
	<p>(2) 魅力ある観光地域づくりとまちなかの活性化</p>	<p>①【再掲】商業活性化補助事業 ②観光資源開発事業 ③サイクリング環境整備事業 ④コミュニティサイクル事業 ⑤道の駅グランテラス筑西維持推進事業 ⑥地域情報化推進事業 ⑦【再掲】地域創生学生交流事業</p>
	<p>(3) シティプロモーションの推進及び筑西市ファンを増やす</p>	<p>①筑西市魅力発信事業 ②【再掲】筑西うまいもんPR事業 ③ふるさと納税推進事業 ④移住定住促進事業 ⑤アグリふれあい事業 ⑥【再掲】地域創生学生交流事業 ⑦【再掲】土曜日教育支援体制構築事業 ⑧【再掲】青少年育成支援補助事業 ⑨【再掲】放課後子ども教室推進事業</p>
	<p>(4) 移住・定住のための住宅取得支援</p>	<p>①空家等対策事業 ②【再掲】定住促進住宅取得支援事業 ③【再掲】移住定住促進事業</p>

基本目標	主な施策	主な事業
4. 安心・健康な暮らしを守るとともに、地域協働などで時代に合わせたまちをつくる	(1) 地域コミュニティ活動の維持・推進	①住民参加型まちづくりファンド事業 ②集会施設修繕補助事業 ③協働のまちづくり推進事業
	(2) 地域連携による安心なまちづくりの推進	①公共交通対策事業 ②広域行政連携参画事業
	(3) 未来技術活用 の基盤整備	①【再掲】地域情報化推進事業
	(4) 安心して暮らせる環境の充実	①西部医療機構運営支援事業 ②地域医療推進事業 ③青少年センター事業
	(5) 高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進	①地区地域包括支援センター運営事業 ②介護予防普及啓発事業 ③高齢者クラブ活動等社会活動促進事業 ④生涯学習推進事業

第5章 基本目標ごとの取組

1. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できるまちをつくる



【基本的な方向性】

若い世代が子どもを生き育てたいと思える筑西市をつくるため、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに合わせた切れ目のない支援をさらに充実させるとともに、性別等にかかわらず、誰もが活躍できるまちづくりに向けた取組を進めます。



【数値目標】

目標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
出生数（年度）	614人	610人
0歳以上15歳以下の子どもがいる世帯の転入数（年度）	203世帯	243世帯

【主な施策】

1-1 出会いサポート・婚活支援の充実

結婚を希望する男女の希望をかなえるため、独身男女の出会いの機会の充実等に関する支援を行います。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
婚姻届出数（年度）	382件	372件

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
1-1-1	婚活支援事業	結婚を望む市民の婚活促進を図るため、いばらき出会いサポートセンターへの入会金の一部及び婚活支援団体のイベント費の一部を補助します。
1-1-2	子育て支援参画事業	結婚を望む市民の婚活促進を図るため、いばらき出会いサポートセンターの運営を支援します。

【主な施策】

1-2 妊娠・出産支援の充実

安心して妊娠・出産ができるよう、不妊治療や妊産婦の不安・負担の軽減に関する支援、誕生祝い金の支給を行います。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
妊娠届出数のうち、妊娠11週までに届出があった割合（年度）	89.1%	90.0%
3～4か月児健診アンケートの「助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか」の項目で「はい」と答えた親の割合（年度）	82.5%	85.0%

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
1-2-1	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に係る費用の一部を助成します。
1-2-2	妊娠・出産支援事業	妊産婦の不安や負担の軽減を図るため、産婦健康診査、産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施します。
1-2-3	誕生祝い金事業	子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策及び若い世代の定住促進を図るため、誕生祝い金を支給します。
1-2-4	母子保健事業	要支援妊産婦が安心して出産・子育てができるよう、対象者の把握、訪問等による支援、母と子のサポート会議、医療機関との連携を行います。

※年度とは（4月1日から3月31日まで）

※年次とは（1月1日から12月31日まで）

【主な施策】

1-3 子育て支援の充実

本市で子育てをしたいと思える環境づくりに向け、母子の健康づくりから子どもの保育や放課後対策、学校教育に至るまで、総合的な子育て環境の向上に取り組めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健診アンケートの「この地域で、今後も子育てをしていきたいですか」の項目で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合（年度）	93.7%	95.0%
市民アンケートの「保育園や学童保育などの子育て環境」の項目で「満足」「やや満足」と答えた人の割合	18.7% （R元実績）	26.4%
市民アンケートの「学校や幼稚園などの教育環境」の項目で「満足」「やや満足」と答えた人の割合	20.7% （R元実績）	27.4%
0歳以上18歳以下の子が2人以上いる世帯数（年度）	5,160世帯	4,878世帯

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
1-3-1	母乳育児促進事業	妊娠期から母乳育児用品の利用を促進することで、育児中の授乳環境と、子どもの健やかな成長を支援します。
1-3-2	母と子の保健相談支援事業	安心して出産・育児ができるよう、妊娠期から子育て期にわたる母と子の健康や育児に関する様々な悩み等に対し、専門的見地から相談支援を実施します。
1-3-3	地域子育て支援拠点事業	乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業の円滑な運営を支援します。
1-3-4	任意予防接種事業	予防接種法に基づく定期予防接種には位置づけられていないが、有効性が認められるものについて、疾病の発症及び重症化を予防するとともに、経済的負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成します。

事業NO.	事業名	事業の概要
1-3-5	地域子ども・子育て支援事業	放課後児童健全育成事業(学童保育)や地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)等の子育て支援のための13の事業を実施します。
1-3-6	こども家庭総合支援拠点運営事業	児童虐待等の悩みを持つ子育て家庭及び妊産婦等に対する支援体制を強化し、全ての児童の心身の健全な育成を図ります。また、DV・夫婦関係等の悩みを持つ者からの相談を受け、悩みの軽減を目指します。
1-3-7	多子世帯保育料軽減事業	子育て家庭の経済的負担の軽減に向け、国の多子世帯保育料減免制度を拡充し、該当する児童の保護者に対し、保育料を助成金として交付します。
1-3-8	子ども・子育て支援給付事業	施設型給付と地域型保育給付を行い、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供を図ります。
1-3-9	小学校入学祝品支給事業	小学校入学時の家庭の経済的負担を軽減し、子育て世帯の定住促進を図るため、入学祝品を支給します。
1-3-10	中学校入学祝品支給事業	中学校入学時の家庭の経済的負担を軽減し、子育て世帯の定住促進を図るため、入学祝品を支給します。
1-3-11	下館学校給食センター給食提供事業	児童生徒の心身の健全なる発達に向け、栄養豊かでバランスのとれた給食を提供するための施設管理・運営を図るとともに、保護者の負担軽減を図るため、給食費の一部を助成します。
1-3-12	明野学校給食センター給食提供事業	児童生徒の心身の健全なる発達に向け、栄養豊かでバランスのとれた給食を提供するための施設管理・運営を図るとともに、保護者の負担軽減を図るため、給食費の一部を助成します。
1-3-13	放課後児童クラブ整備事業	放課後における児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営する法人等が行う施設の増設や増改築に係る費用の一部を助成します。
1-3-14	家庭教育力向上事業	保護者が子育ての不安や悩みを持ち、地域で孤立しないよう、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが家庭を訪問し、個別の相談への対応や情報提供を行います。
1-3-15	青少年育成支援補助事業	次代を担う青少年が健全に育成される社会の形成に向け、青少年育成団体の活動を支援します。
1-3-16	放課後子ども教室推進事業	放課後における児童の健全育成を図るとともに、地域の特色を活かした市独自の子育て・教育支援を行うため、放課後子ども教室を推進します。
1-3-17	はぐくみ医療費支給経費	医療費の負担軽減を図るため、医療福祉費支給制度の所得制限により対象外の妊産婦・小児・児童生徒を対象として、医療費を助成します。
1-3-18	定住促進住宅取得支援事業	若者や子育て世帯の定住促進を図り、人口減少を抑制するとともに、活力あるまちづくりを推進するため、市内に住宅を取得する若者や子育て世代に対し、奨励金を交付します。また、子育て環境の向上及び高齢者が安心して暮らせる住環境の実現に向け、多世代同居住宅の取得等に対しても、奨励金を交付します。
1-3-19	私立保育所等施設整備費補助事業	安心して子育てができる環境づくりと、これによる子育て家庭の移住・定住の促進に向け、保育所等の創設や増改築に係る費用の一部を補助します。

事業NO.	事業名	事業の概要
1-3-20	保育士確保促進事業	保育ニーズに対応した、子育てしやすい筑西市を創造するため、保育士等の確保に対して助成します。
1-3-21	スピカビル子育て支援施設管理運営事業	キッズコーナー「ちっくんひろば」について、気軽に集い、親同士の交流や親子のふれあいができ、子どもが安心して遊べる魅力ある施設として管理運営を行います。
1-3-22	小中一貫教育推進事業	子どもたちのよりよい学びの環境を整備するため、学校の適正規模化や適正配置、義務教育学校の開設を進めます。

【主な施策】

1-4 働き方改革と誰もが活躍できるまちの実現

性別等にかかわらず、誰もが活躍できるまちづくりを進めるため、市民の意識改革や社会環境の整備を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
市内企業のくるみん認定総取得数(合計)	4件	10件
女性就業者数(国勢調査)	22,331人 (H27国勢調査)	22,959人

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
1-4-1	男女共同参画推進事業	性別にかかわらず、様々な活動に参画し、個性や能力を発揮できる社会づくりに向け、男性の家事育児応援事業やワーク・ライフ・バランスセミナーを開催します。

2. 安定した雇用を創出するとともに、官民連携で地域創生を担う人材を育て、活かす



【基本的な方向性】

安定した雇用の場を確保するため、企業立地の促進や市内企業の情報発信、起業の支援、そして基幹産業である農業の振興、農産物のブランド化を進めるとともに、本市の地域創生の基盤となる人材の育成・活躍に向けた取組を進めます。



【数値目標】

目標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
市内就業者数(国勢調査)	51,786人 (H27国勢調査)	53,509人
15歳以上65歳未満(生産年齢)の転入者数(年次)	2,452人	2,626人

【主な施策】

2-1 安定した雇用基盤の創出と起業・就労支援の充実

多くの市民が働くことができる安定した雇用基盤を生み出すため、企業の立地や起業を促進する取組を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
市内法人数(年次)	2,662件	2,781件
起業件数(年度)	17件	20件
充足数 ※ (筑西公共職業安定所統計・年度) ※充足数：筑西市所在の求人事業所への就職者数	1,322件	1,322件

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
2-1-1	企業立地促進事業	企業の立地を促進するため、工業専用地域に新規立地・増設を行う企業に対する優遇制度による支援や既存企業が長期安定操業するためのフォローアップ体制の充実、立地意向を示した企業への物件情報の提供、新たな産業用地の確保に向けた検討を進めます。
2-1-2	商工団体運営補助事業	中小企業の育成・支援を行い、雇用の創出や地域経済の活性化を図ります。
2-1-3	商業活性化補助事業	市内の創業支援機関と連携し、起業を志す人を対象に、必要な知識・ノウハウの習得などに関する支援を行うとともに、店舗運営の体験ができるチャレンジショップの活用を図ります。また、商業地域の活性化に向け、空き店舗等に新規出店する事業者に対する支援を行います。
2-1-4	就労支援・企業情報発信事業	雇用や企業間のマッチングを促進するため、市内の企業情報・製品情報・求人情報等を専用サイトで発信します。
2-1-5	テレワーカー養成事業	事情により会社勤務ができない人や移住に伴う転職に不安がある人に対し、時間や場所を選ばない働き方を提案します。

【主な施策】

2-2 「儲かる農業」の推進、就農支援・農業従事者育成支援の充実

本市の基幹産業である農業の持続的発展による地域活力の向上と雇用機会の維持・確保に向け、次世代を担う農業者の育成・支援や農産物の一層のブランド化及びPR等を推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
市農業産出額（年次）	206億円 （H29実績）	210億円 （R5目標）
新規就農者数（年度）	13人	18人

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
2-2-1	農業人材力強化総合支援事業	本市農業者の確保・育成と地域農業の持続的発展を図るため、次世代を担う農業者となることを志す人に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付するとともに、農業に興味を持ち独立自営就農を目指す青年等に対し、研修費用の一部を助成します。

事業NO.	事業名	事業の概要
2-2-2	農産物ブランド化推進事業	持続可能な産地の育成と農業者の確保、市のイメージアップと知名度の向上に向け、ブランド品の開発やプロモーション活動を行います。
2-2-3	筑西うまいもんPR事業	市の特産品であるこだますいか・梨・いちご等の産地の振興と販路の拡大を目指し、市長のトップセールスや各イベントでのPR販売をはじめ、積極的なプロモーション活動を行います。

【主な施策】

2-3 地域創生を担う人材の育成・支援の充実

本市の地域創生の基盤となる人材の育成に焦点を当て、その掘り起しや育成、活躍に向けた取組を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
地域活動等参加人数（年度）	6,589人	7,206人

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
2-3-1	地域創生学生交流事業	学生の意見を活かした魅力あるまちづくり、学生のシビックプライド・郷土愛の醸成、関係人口の創出、地元就職・UIJターンの促進に向け、「ちくせい若者まちづくり会議」を設置し、若者の意見を本市のまちづくりや人口減少対策に活かす仕組みづくり、若者が活躍・挑戦できる体制づくりを進めます。
2-3-2	歴史・文化資源活用推進事業	文化財の保護とともに地域の活性化や賑わいの創出、子どもたちの郷土愛の醸成を図るため、「にいばりの里」に所在する国指定史跡「新治廃寺跡」や「市立農業資料館」を一体的に有効活用し、歴史交流拠点として市内外にPRします。
2-3-3	土曜日教育支援体制構築事業	地域の特色を活かした市独自の魅力ある子育て・教育支援として、多様な経験や技能を持つ地域の人材・企業等の協力を得て、小中学生を対象に、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施します。
2-3-4	【再掲】青少年育成支援補助事業	次代を担う青少年が健全に育成される社会の形成に向け、青少年育成団体の活動を支援します。
2-3-5	【再掲】放課後子ども教室推進事業	放課後における児童の健全育成を図るとともに、地域の特色を活かした市独自の子育て・教育支援を行うため、放課後子ども教室を推進します。

3. 新しい人の流れをつくとともに、筑西市ファンを増やす



【基本的な方向性】

筑西市への移住者・U I Jターン者等の増加、筑西市のファンとなってくれる関係人口の増加を目指し、若者のシビックプライド・郷土愛の醸成や観光・交流機能の充実、シティプロモーションの一層の強化、住宅の確保に向けた取組を進めます。



【数値目標】

目標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
社会増減数（年度）	△391人	△65人

【主な施策】

3-1 若者のU I Jターンの促進

若者の流出に歯止めをかけ、U I Jターンを促進するため、市内企業の情報発信やシビックプライド・郷土愛の醸成に向けた取組を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
20歳以上 29歳以下の転入者数（年次）	1,056人	1,175人
30歳以上 39歳以下の転入者数（年次）	694人	714人

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
3-1-1	【再掲】商業活性化補助事業	市内の創業支援機関と連携し、起業を志す人を対象に、必要な知識・ノウハウの習得などに関する支援を行うとともに、店舗運営の体験ができるチャレンジショップの活用を図ります。また、商業地域の活性化に向け、空き店舗等に新規出店する事業者に対する支援を行います。
3-1-2	【再掲】就労支援・企業情報発信事業	雇用や企業間のマッチングを促進するため、市内の企業情報・製品情報・求人情報等を専用サイトで発信します。

事業NO.	事業名	事業の概要
3-1-3	【再掲】地域創生学生交流事業	学生の意見を活かした魅力あるまちづくり、学生のシビックプライド・郷土愛の醸成、関係人口の創出、地元就職・U I Jターンの促進に向け、「ちくせい若者まちづくり会議」を設置し、若者の意見を本市のまちづくりや人口減少対策に活かす仕組みづくり、若者が活躍・挑戦できる体制づくりを進めます。

【主な施策】

3-2 魅力ある観光地域づくりとまちなかの活性化

観光客の増加と人々が集う魅力ある市街地の再生・創造を目指し、本市ならではの観光資源の開発や商業地域の活性化に向けた取組を進めます。

【K P I（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
観光入込客数（年度）	597,017人	1,728,330人

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
3-2-1	【再掲】商業活性化補助事業	市内の創業支援機関と連携し、起業を志す人を対象に、必要な知識・ノウハウの習得などに関する支援を行うとともに、店舗運営の体験ができるチャレンジショップの活用を図ります。また、商業地域の活性化に向け、空き店舗等に新規出店する事業者に対する支援を行います。
3-2-2	観光資源開発事業	観光機能の強化に向け、「筑西市観光推進のためのアクションプラン」に基づき、観光資源の発掘・磨き上げ、情報発信・PRの強化等を図ります。
3-2-3	サイクリング環境整備事業	桜川市と土浦市を結ぶ「つくば霞ヶ浦りんりんロード」から筑西市・結城市への横展開を図るために創出したサイクリングルートでのPR及び自転車サポートステーションの整備を行うことにより、交流人口の拡大及び地域における消費の拡大を図ります。
3-2-4	コミュニティサイクル事業	下館駅周辺や市内拠点施設にコミュニティサイクルを整備し電車やバス利用者に対する二次的公共交通を提供し、移動の利便性向上や駅前の賑わい創出を図ります。
3-2-5	道の駅グランテラス筑西維持推進事業	道の駅グランテラス筑西を適正に維持・管理・運営することで、観光振興・交流人口の拡大を図ります。
3-2-6	地域情報化推進事業	市民及び市を訪れる人の利便性の向上、地域活性化に向け、公衆無線LAN等の情報通信基盤の整備をより一層進めるとともに、これらの利活用による多様な地域情報化の取組を展開します。

事業NO.	事業名	事業の概要
3-2-7	【再掲】地域創生学生交流事業	学生の意見を活かした魅力あるまちづくり、学生のシビックプライド・郷土愛の醸成、関係人口の創出、地元就職・U I Jターンの促進に向け、「ちくせい若者まちづくり会議」を設置し、若者の意見を本市のまちづくりや人口減少対策に活かす仕組みづくり、若者が活躍・挑戦できる体制づくりを進めます。

【主な施策】

3-3 シティプロモーションの推進及び筑西市ファンを増やす

全国に向けた市の知名度の向上と筑西市のファンとなってくれる関係人口の増加、市民のシビックプライド・郷土愛の醸成に向け、様々な手段を活用し、市内外へのプロモーションの一層の強化を図ります。

【K P I（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
市SNSの総フォロワー数及び登録者数(合計)	7,156人	31,000人
ふるさと納税リピーター数(年度)	665人	3,000人
地域の魅力体験等事業の参加者数(年度)	6,038人	6,556人

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
3-3-1	筑西市魅力発信事業	観光・交流人口や移住者の増加、市民の定住促進に向け、SNSや地上波テレビ、ケーブルテレビをはじめ、あらゆる手段を活用し、本市の魅力発信の一層の強化を図ります。
3-3-2	【再掲】筑西うまいもんPR事業	市の特産品であるこだますいか・梨・いちご等の産地の振興と販路の拡大を目指し、市長のトップセールスや各イベントでのPR販売をはじめ、積極的なプロモーション活動を行います。
3-3-3	ふるさと納税推進事業	関係人口及び交流人口の増加、地域産業の振興に向け、ふるさと納税の一層の活用を図ります。
3-3-4	移住定住促進事業	移住者やUターン者等の増加に向け、移住希望者に対する市内移住体験ツアーの開催や専用サイトを通じた移住・定住情報の発信等を行います。
3-3-5	アグリふれあい事業	交流人口の増加と地域活性化に向け、里山体験や農産物収穫体験、交流ショップへの出店、イベントへの参加など、東京都台東区との交流事業を推進します。

事業NO.	事業名	事業の概要
3-3-6	【再掲】地域創生学生交流事業	学生の意見を活かした魅力あるまちづくり、学生のシビックプライド・郷土愛の醸成、関係人口の創出、地元就職・U I Jターンの促進に向け、「ちくせい若者まちづくり会議」を設置し、若者の意見を本市のまちづくりや人口減少対策に活かす仕組みづくり、若者が活躍・挑戦できる体制づくりを進めます。
3-3-7	【再掲】土曜日教育支援体制構築事業	地域の特色を活かした市独自の魅力ある子育て・教育支援として、多様な経験や技能を持つ地域の人材・企業等の協力を得て、小中学生を対象に、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施します。
3-3-8	【再掲】青少年育成支援補助事業	次代を担う青少年が健全に育成される社会の形成に向け、青少年育成団体の活動を支援します。
3-3-9	【再掲】放課後子ども教室推進事業	放課後における児童の健全育成を図るとともに、地域の特色を活かした市独自の子育て・教育支援を行うため、放課後子ども教室を推進します。

【主な施策】

3-4 移住・定住のための住宅取得支援

移住者の増加と市民の定住促進に向け、空き家の利活用の促進や移住・定住に関する情報の発信、住宅取得の支援を行います。

【K P I（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
住宅取得奨励金活用者及び空き家バンク登録物件購入者の内の転入者数（年度）	188人	227人

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
3-4-1	空家等対策事業	空き家を活用した移住・定住を促進するため、空き家バンクにより空き家情報の収集と提供を図ります。
3-4-2	【再掲】定住促進住宅取得支援事業	若者や子育て世帯の定住促進を図り、人口減少を抑制するとともに、活力あるまちづくりを推進するため、市内に住宅を取得する若者や子育て世代に対し、奨励金を交付します。また、子育て環境の向上及び高齢者が安心して暮らせる住環境の実現に向け、多世代同居住宅の取得等に対しても、奨励金を交付します。
3-4-3	【再掲】移住定住促進事業	移住者やUターン者等の増加に向け、移住希望者に対する市内移住体験ツアーの開催や専用サイトを通じた移住・定住情報の発信等を行います。

4. 安心・健康な暮らしを守るとともに、地域協働などで時代に合わせたまちをつくる



【基本的な方向性】

誰もが安心して健やかに住み続けられるまちをつくるため、コミュニティ活動の促進や公共交通の充実を図るとともに、地域医療体制の一層の充実や高齢者の介護予防・生きがいづくりに向けた取組を進めます。



【数値目標】

目標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
市民アンケートの生活環境についての総合満足度で「満足」「やや満足」と答えた人の割合	22.1% (R元実績)	27.9%
市施策満足度アンケートで「満足」「やや満足」と答えた人の割合(年度)	R2年度アンケート実施予定	

【主な施策】

4-1 地域コミュニティ活動の維持・推進

住み続けたいくなる住みよい環境づくりに向け、市民団体等による協働のまちづくり、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
自治会への加入状況割合(年度)	83.4%	84.7%
市民団体の登録数(合計)	108 団体	113 団体

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
4-1-1	住民参加型まちづくりファンド事業	市民団体等による協働のまちづくりを促進するため、市民団体やNPO法人等が自主的に行う「魅力あるまちづくり活動」または「まちの活性化に資する事業」に対し、ハード・ソフトの両面から助成します。
4-1-2	集会施設修繕補助事業	地域コミュニティ活動の活性化を図るため、自治会が維持管理する集会所等の施設の修繕に対して助成します。
4-1-3	協働のまちづくり推進事業	市民・団体・企業などと行政が互いに自主性を尊重し、役割と責任を分担して協働していくための仕組みと行政の支援体制を整え、課題の解決や魅力あるまちづくりに向けた協働のまちづくりを推進します。

【主な施策】

4-2 地域連携による安心なまちづくりの推進

安心・安全で便利なまちをつくるため、公共交通網の充実に向けた取組を進めるとともに、周辺自治体との連携による効率的で持続可能なまちづくりを進めるため、広域連携事業を推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
他自治体との地域連携事業数（合計）	73事業 （R元実績）	80事業

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
4-2-1	公共交通対策事業	誰もが住みたくなる安心・安全で便利なまちをつくるため、市民ニーズに即した公共交通ネットワークの形成を進めます。
4-2-2	広域行政連携参画事業	効率的な行財政運営の推進と地域全体の総合的な発展を見据え、周辺自治体との連携を強化し、広域連携事業を推進します。

【主な施策】

4-3 未来技術活用の基盤整備

情報通信基盤の整備と活用を一層進め、未来技術を活用するための基盤づくりを進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
公衆無線LAN延べ利用者数（年度）	—	71,000件
市WEBページ内「オープンデータ公開ページ」のアクセス件数（年度）	4,543件	4,600件

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
4-3-1	【再掲】地域情報化推進事業	市民及び市を訪れる人の利便性の向上、地域活性化に向け、公衆無線LAN等の情報通信基盤の整備をより一層進めるとともに、これらの利活用による多様な地域情報化の取組を展開します。

【主な施策】

4-4 安心して暮らせる環境の充実

誰もが安全に安心して暮らせるよう、地域医療体制のさらなる充実や青少年の健全育成、登下校時の安全確保に向けた取組を行います。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
筑西市における入院患者の自足率（10月～9月）	48.5%	66.1%
市施策満足度アンケートの「地域の安全」に関する項目で「満足」「やや満足」と答えた人の割合（年度）	R2年度アンケート実施予定	

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
4-4-1	西部医療機構運営支援事業	地方独立行政法人茨城県西部医療機構が、茨城県西部メディカルセンターや筑西診療所を健全に運営し、住民の健康と安定的な医療の提供を実施できるように支援します。

事業NO.	事業名	事業の概要
4-4-2	地域医療推進事業	よりよい医療環境づくりと市民の健康寿命の延伸を図るため、地域医療アドバイザーの活用や市民の健康意識の醸成に向けた事業を行います。
4-4-3	青少年センター事業	地域ぐるみの青少年の健全育成と登下校時の安全確保に向け、青少年センターの適正運営を図るとともに、「子どもを守る110番の家」の設置、「地域子ども安全ボランティア」の活動促進を図ります。

【主な施策】

4-5 高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進

高齢者ができる限り介護が必要な状態にならず、健康で安心して暮らすことができるよう、総合的な相談・支援を推進するほか、介護予防や生きがいをづくりに関する支援を行います。

【KPI（重要業績評価指標）】

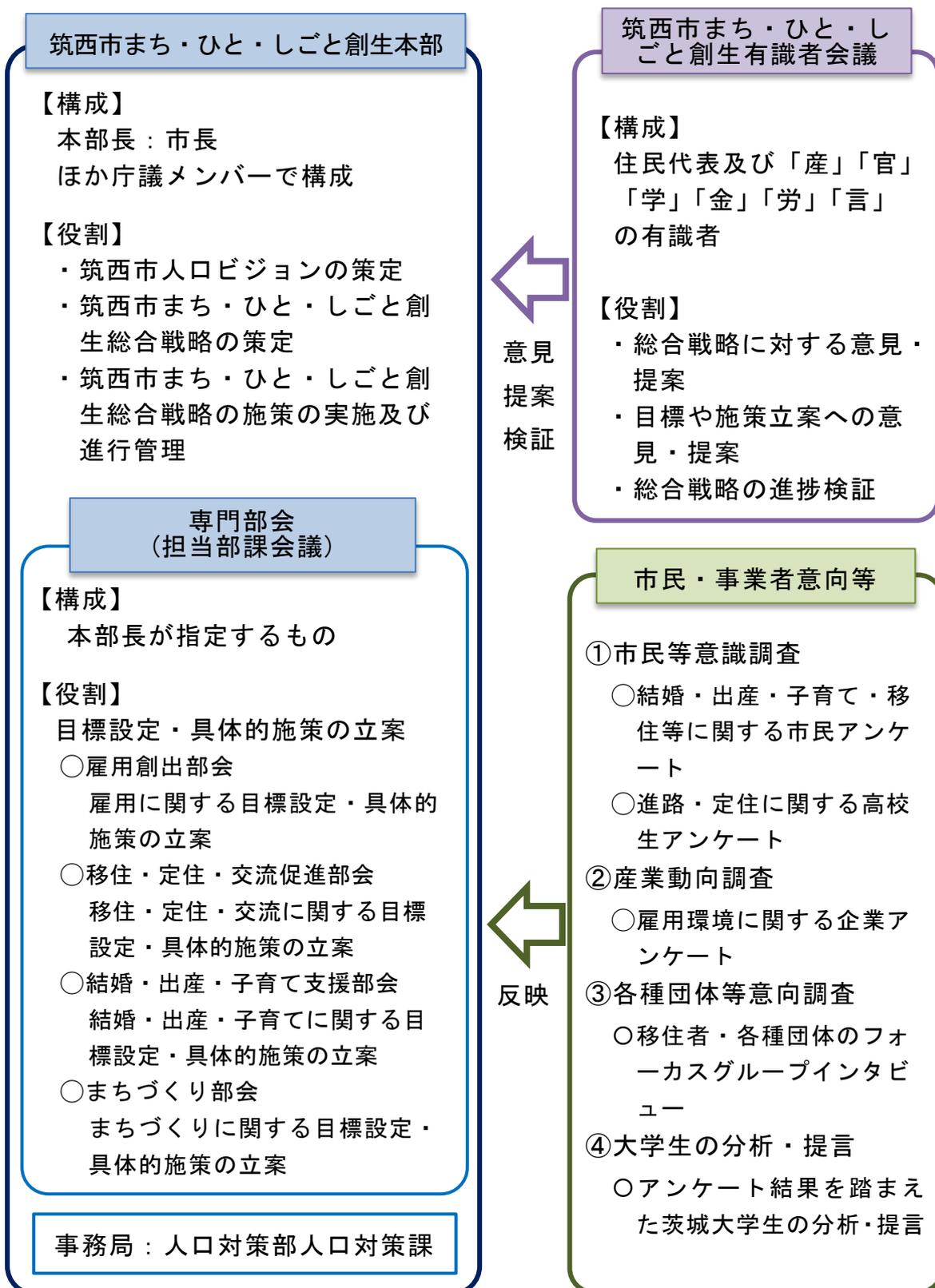
指標名	基準値（H30実績）	目標値（R6）
65歳以上で介護認定を受けていない高齢者数（年度）	26,155人	27,678人

【主な事業】

事業NO.	事業名	事業の概要
4-5-1	地区地域包括支援センター運営事業	日常生活への不安を抱える高齢者が安心して元気に暮らせるよう、地域包括支援センターにおいて、介護や健康、福祉、そのほかの生活上の様々な相談に応じ、必要な支援を行います。
4-5-2	介護予防普及啓発事業	高齢者が生きがいを持って活動的に暮らせるよう、高齢者を対象に、「元気ぷらす教室」や「シルバーリハビリ体操教室」等の取組を通じ、介護予防に関する活動の普及啓発や支援を行います。
4-5-3	高齢者クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者クラブが行う生きがいをづくり事業や健康づくり事業、地域づくり事業等を促進するため、その活動に要する経費の一部を助成します。
4-5-4	生涯学習推進事業	生涯学習推進体制を整備充実させることにより、市民一人ひとりの自ら学ぼうとする意欲を喚起し、それぞれのライフステージに対応した多様な学習活動が展開できるよう、事業を実施します。

資料編

1. 策定体制



2. 策定経過

時期	各種会議		各種調査等
R 1 7月	3日	第1回 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議	【7/18～7/31】 ■結婚・出産・子育て・移住等に関する市民アンケート ■進路・定住に関する高校生アンケート ■雇用環境に関する企業アンケート
	23日	第1回 筑西市まち・ひと・しごと・創生本部会議	
9月	25日	第1回専門部会	【8/7～10/31】 ■茨城大学生の分析・提言 【9/10～9/25】 ■ビッグデータ解析
	27日	第2回専門部会	
10月	8日	第3回専門部会	【10/9】 ■市長へのトップインタビュー 【10/21】 ■フォーカスグループインタビュー（移住者グループ、住民自治・まちおこし団体） 【10/23】 ■フォーカスグループインタビュー（商工観光関連団体、農業関連団体、子育て関連団体）
	9日	第4回専門部会	
	11日	第5回専門部会	
R 2 1月	16日	第2回 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議	【12/13】 ■市議会全員協議会
2月	14日	第2回 筑西市まち・ひと・しごと創生本部会議	【1/20～2/7】 ■パブリックコメント

3. 筑西市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 27 年 2 月 10 日
市告示第 11 号

筑西市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第 1 条 本市の少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための全庁的な施策の推進を図るため、筑西市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 筑西市人口ビジョンの策定に関する事。
- (2) まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく筑西市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び進行管理に関する事。
- (3) 庁内の各種計画及び各種施策との調整に関する事。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか市長が必要と認める事。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長、副本部長には副市長の職にある者をもって充てる。
- 3 本部員は、筑西市庁議等規程（平成 17 年市規程第 2 号）第 3 条第 1 号から第 5 号までに規定する庁議の構成員（市長及び副市長を除く。）をもって充てる。

(職務)

第 4 条 本部長は、本部の会務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、筑西市人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、本部員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席本部員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要と認めるときは、本部員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料等を提出させることができる。

(専門部会)

第 6 条 本部に、専門部会を置く。

- 2 専門部会は、第 2 条各号に掲げる所掌事項のうち、本部長が指定した事項に関し調査研究し、その結果を本部長に報告するものとする。
- 3 専門部会は、本部長が指名する職員をもって組織する。
- 4 専門部会に部会長を置く。
- 5 部会長は、部会員のうちから本部長が指名する。

6 専門部会の会議については、第5条の規定を準用する。

(庶務)

第7条 本部及び専門部会の庶務は、まち・ひと・しごと創生主管課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか本部及び専門部会の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

4. 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成 27 年 5 月 27 日
市告示第 92 号

筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第 1 条 本市の少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していく施策の推進に当たり、専門的知見を有する者から意見を聴取するため、筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 有識者会議は、次に掲げる事項について、調査検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 筑西市人口ビジョン策定に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく筑西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほかまち・ひと・しごと創生に関し市長が必要と認めること。

(組織)

第 3 条 有識者会議は、委員 25 人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 住民の代表者
- (2) 産業界の代表者
- (3) 関係行政機関の役職員
- (4) 大学等研究機関の代表者
- (5) 金融機関の代表者
- (6) 労働団体の代表者
- (7) マスコミの代表者
- (8) 前各号に掲げる者のほか市長が必要と認める者

3 委員は非常勤とする。

(平 29 市告示 103・一部改正)

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の次年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 公職等にあることの理由で委嘱された委員は、当該理由がやんだときは、委員の職を失うものとする。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 有識者会議に会長及び副会長各 1 名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料等を提出させることができる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、まち・ひと・しごと創生主管課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年市告示第103号）

この告示は、公布の日から施行する。

5. 筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

(令和2年3月現在)

区分	氏名	所属・役職	備考
産業界	館野 理	下館商工会議所専務理事	副会長
	大畑 陽子	筑西市商工会女性部長	
	安島 広章	日本ハムファクトリー株式会社茨城工場 総務課長	
	永盛 祐子	北つくば農業協同組合理事	
	小島 栄	筑西市認定農業者協議会会長	
	水越 茂	茨城県宅地建物取引業協会県西支部幹事 下館ブロック理事	
関係行政機関	橋本 克也	筑西公共職業安定所所長	
大学等 研究機関	渋谷 敦司	茨城大学人文社会科学部現代社会学科教授	会長
	鈴木 将太	茨城大学人文社会科学部現代社会学科学生	
	小林 美悠	茨城大学教育学部学校教育教員養成課程 数学選修学生	
	佐藤 宏紀	茨城大学人文社会科学部人間文化学科学生	
金融機関	神長 宏寿	株式会社常陽銀行下館支店長	
	助川 喜昭	株式会社筑波銀行筑西支店長	
	塚原 隆夫	結城信用金庫下館支店長	
労働団体	大和 茂	日立化成労働組合下館支部執行委員長	
マスコミ	飯村 雅明	茨城新聞社筑西支社長	
住民の 代表	津田 修	筑西市議会総務企画委員会委員長	
	小島 信一	筑西市議会福祉文教委員会委員長	
	森 正雄	筑西市議会経済土木委員会委員長	
	天貝 和秀	下館青年会議所地域政策委員会委員長	
	野澤 和子	筑西市地域女性団体連絡会会長	
	諏訪 光一	ちくせい観光ボランティアガイド協会会長	
	海老澤 理人	同友クラブ協働のまちづくり委員会委員長	
	小野瀬 順子	NPO法人いちなごみ理事長	
	久保木 均	いばらき出会いサポートセンター事務局長	
区分	氏名	所属・役職	備考
オブザーバー	菊池 雅裕	筑西市副市長	

6. SDGsとは

「SDGs (エスディーゼーズ): Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

筑西市では、SDGsを意識した取組を行うため、総合戦略の「基本目標」ごとに、関連する目標のマークを掲載しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標





市の木(さくら)



市の鳥(つばめ)



市の花・春(なしのはな)



市の花・秋(コスモス)

第2期筑西市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月

発行：筑西市

編集：筑西市人口対策部人口対策課

〒308-8616

茨城県筑西市丙 360 番地

TEL：0296-24-2111（代表）

URL：<http://www.city.chikusei.lg.jp/>